

# **岩手県中小企業振興基本計画**

## **(素 案)**

**平成27年11月**  
**岩 手 県**



# 目 次

## 第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の位置付け・性格	1
(1) 基本的な考え方	1
(2) 小規模企業者支援計画としての位置付け	1
(3) 岩手県ふるさと振興総合戦略及び県アクションプランとの関係	1
2 計画期間	2
3 計画の構成	2

## 第2章 本県の中小企業・小規模企業者の現状

1 中小企業・小規模企業者を取り巻く状況	3
(1) 我が国及び本県経済の状況	3
(2) 東日本大震災津波による被害の状況等	3
(3) 本県の人口展望	3
2 本県中小企業・小規模企業者の状況	6
(1) 企業数、常用雇用者数、従業者総数の推移	6
(2) 開業率・廃業率（経済センサスベース）	10
(3) 県内総生産（名目、産業分野（農林水産業を除く。））の推移	13
(4) 製造品出荷額の推移	15
(5) 卸売業・小売業の年間商品販売額の推移	16
(6) 商店街数の推移	17
(7) 経営者の年齢及び後継者の状況	18
3 中小企業等関係団体及び中小企業等へのヒアリング・アンケート結果	20
4 その他参考データ	22

## 第3章 目指す姿及び推進する施策

1 目指す姿	24
2 推進する施策	26
(1) 事業活動を担う人材の確保・育成及び広報活動の充実	27
(2) 新たな商品・役務の開発、研究成果の事業化、新たな販売先等の開拓による事業規模の拡大等の支援	31
(3) 新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給	37
(4) 経営に関する相談、指導、研修等に係る体制整備等	38
(5) その他中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境整備	40
(6) 地域資源を活用した商品・役務の販売先の開拓、新たな地域資源の発掘等	43
(7) 創業、円滑な事業承継の支援	47
(8) 小規模企業者への支援	49
(9) 雇用環境の整備に対する支援等	51
(10) 消費の促進等	54

#### **第4章 計画推進に向けて**

1 推進体制	58
2 市町村との連携	58
3 中小企業の受注機会の確保	58
4 積極的な情報発信と手続に係る負担軽減等	58
5 施策の実施状況の公表と計画の見直し	58

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の位置付け・性格

#### (1) 基本的な考え方

この計画は、中小企業振興条例（平成27年岩手県条例第33号。以下「条例」という。）第12条に基づく「基本的な計画」として、中小企業（注1）の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定するものです。

本計画の策定に当たっては、条例第3条の基本理念を基本的な考え方としています。

#### 中小企業振興条例の基本理念

第3条 中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 中小企業者の新たな事業分野の開拓及び経済的・社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な努力の促進を図ること。
- (2) 中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出及び中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される商品の消費又は提供される役務の利用の促進を図ること。
- (3) 前2号に掲げる事項が行われるに当たっては、県、市町村、中小企業者、県民、教育機関、中小企業関係団体その他の関係機関及び関係団体が参加し、連携し、及び協力するよう努めること。

#### (2) 小規模企業者支援計画としての位置付け

この計画は国における「小規模企業振興基本法」（平成26年法律第94号）の制定等を踏まえ、中小企業振興策を総合的かつ計画的に推進する中で、小規模企業者（注2）を対象とした振興策を効果的に実施するための計画としての位置付けも有するものです。

#### (3) 岩手県ふるさと振興総合戦略及び県アクションプランとの関係

この計画は、「岩手県ふるさと振興総合戦略」及び県の「いわて県民計画第3期アクションプラン〔政策編〕」における基本的な考え方や政策推進の基本方向等を踏まえ、一体的に推進していくものです。

#### (注 1) 中小企業の定義

この計画における中小企業とは、次表の A 又は B のいずれかに該当する会社及び個人とします。

主たる事業として営む業種	資本金又は出資総額 A (以下)	常時使用する従業員数 B (以下)
1 製造業、建設業、運輸業その他業種 (2 から 7 までの業種を除く。)	3 億円	300 人
2 卸売業	1 億円	100 人
3 サービス業 (6 及び 7 の業種を除く。)	5,000 万円	100 人
4 小売業	5,000 万円	50 人
5 ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造並びに工業用ベルト製造業を除く。）	3 億円	900 人
6 ソフトウェア業又は情報サービス業	3 億円	300 人
7 旅館業	5,000 万円	200 人

#### (注 2) 小規模企業者の定義

この計画における小規模企業者とは、中小企業のうち、常時雇用する従業員数が 20 人（商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く。）は 5 人）以下の企業者とします。

## 2 計画期間

平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間

## 3 計画の構成

- ◇計画の基本的な考え方
- ◇本県の中小企業・小規模企業者の現状
- ◇目指す姿及び推進する施策
- ◇計画推進に向けて

## 第2章 本県の中小企業・小規模企業者の現状

### 1 中小企業・小規模企業者を取り巻く状況

#### (1) 我が国及び本県経済の状況

我が国経済の最近の動向（注3）については、平成24年半ば以降、世界経済の減速等を背景に弱い動きを見せていましたが、平成24年末以降、我が国経済は持ち直しに転じました。しかし、平成26年上期には、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動により大きく変動し、同年4月以降においては、夏の天候不順の影響等もあり、消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動からの回復に遅れもみられました。しかしながら、同年末頃から、原油価格下落の影響や、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いている。

長期的にみれば、我が国は少子化、高齢化が進み、今後も人口が減少すると予測されおり、国内市場が縮小し、地域活力が低下することが懸念されています。

また、本県経済（注4）は、平成26年度は消費増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化や所得環境改善の遅れ、円安の進行による物価上昇の心理的な下押し要因などから、緩やかな回復の動きに足踏み感が見られました。生産活動は駆け込み需要の影響を受けたものの、秋以降は輸出関連業種を中心に増産傾向が続き、全体では持ち直しの動きとなりました。

#### (2) 東日本大震災津波による被害の状況等

東日本大震災津波により本県の沿岸部にある事業所は甚大な被害を受け、沿岸12市町村の商工会議所、商工会の会員事業所7,701事業所のうち4,341事業所（被災率56.4%）が被災しており、平成27年9月現在で、被災した事業所のうち3,151事業所が再開（注5）を果たし、再開率は72.6%となっています。

県では、被災した中小企業者等の施設・設備の復旧・整備等を支援するため、岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業（通称：グループ補助金）など各種の助成制度や、制度融資による貸付等により、被災した事業所の再建を支援しています。

県が平成27年8月に実施した「被災事業所復興状況調査（第8回）」によると、再開した事業所が抱える課題（複数回答）としては、「顧客・取引先の減少又は販路の喪失」が49.9%で最多、以下「業績の悪化（売上減少等）」が41.3%、「雇用・労働力の確保が困難」が35.6%となっています。

#### (3) 本県の人口展望

本県の人口は平成9年以降減少となっており、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、平成26年に約128万人の人口が、平成52年（2040年）には93.8万人まで減少すると推計されています。

岩手県人口ビジョン（平成27年10月）では、本県の人口の長期的な展望を行っていますが、同ビジョンの人口展望のポイントは、次のとおりです。

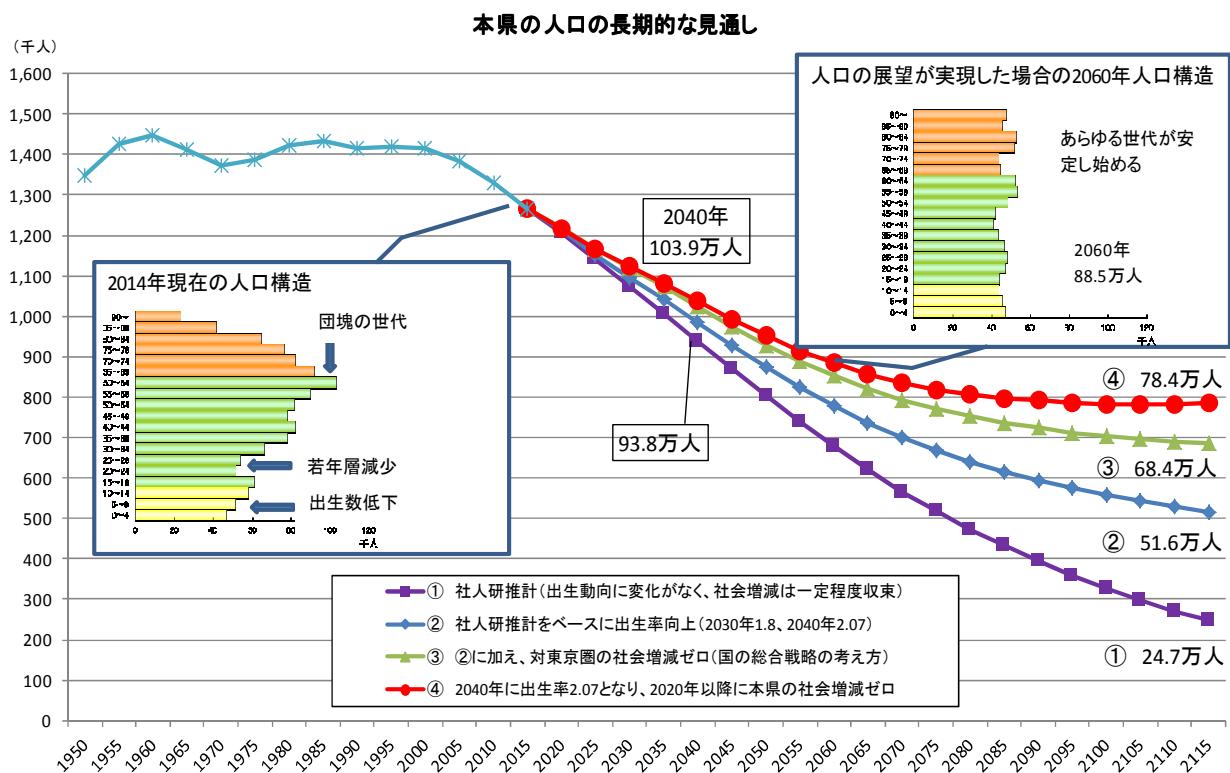
### 岩手県人口ビジョンによる人口の展望（ポイント）

- 仮に、合計特殊出生率が人口置換水準である 2.07 まで向上しても、県からの転出が県への転入を上回る社会減の状況が続く限り、本県の人口は 2015 年以降も減少を続けます。（下図①～③）
- 活力ある岩手であり続けるために、人口減少に歯止めをかけ、超長期的な人口増の可能性も視野に、2040 年に 100 万人程度の人口を確保します。
- 2040 年以降においても、合計特殊出生率や社会増減が安定を続けると、2060 年には、あらゆる世代の人口が安定し始め、2110 年頃には、岩手県の人口は 80 万人になると見込まれます。

(注 3) 出典：中小企業白書 2015（抜粋）

(注 4) 出典：岩手経済研究 2015 年 4 月号「岩手県内経済平成 26 年度の回顧と 27 年度の展望」（抜粋）

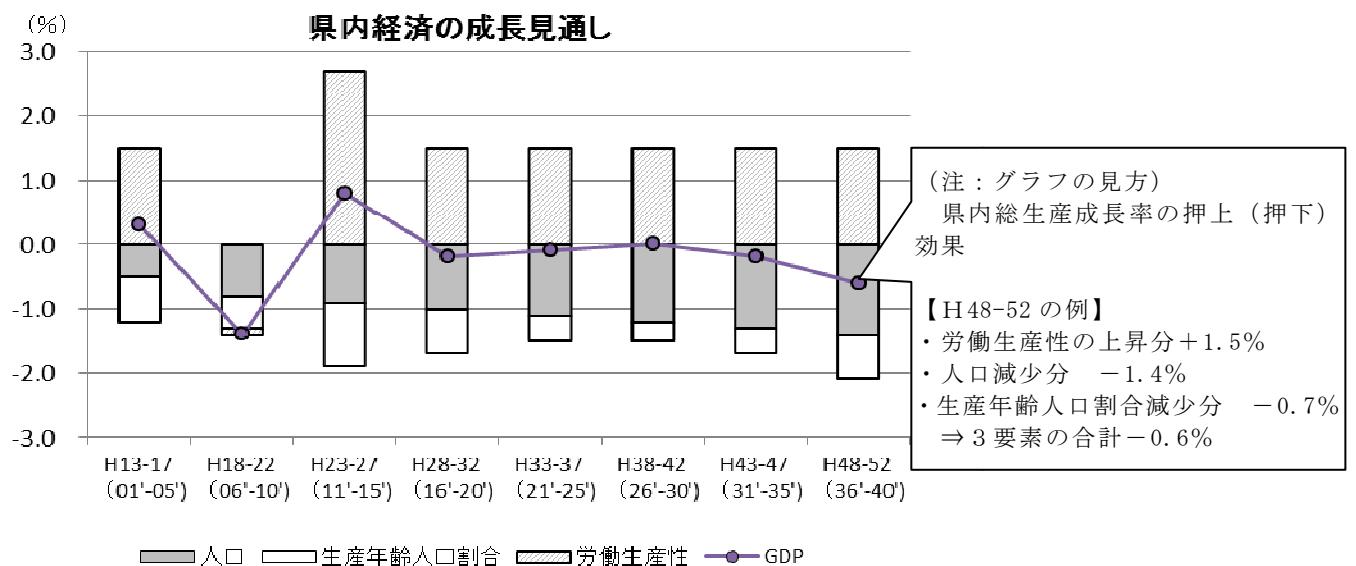
(注 5) 再開：仮設・本設問わず、営業を再開した事業所



同ビジョンでは、人口減少に伴う課題を分析していますが、地域経済への影響としては、生産年齢人口の減少により、労働力不足と生産量（生産高）の低下が懸念されています。

岩手県人口ビジョンによる人口減少に伴う課題（地域経済への影響）

- 今後人口規模が縮小するとともに、生産年齢人口が減少し、人口構造が大きく変化していくことが見込まれている。
- 仮に国立社会保障・人口問題研究所の推計どおり人口減少が進んだ場合にあっては、今後の全産業の労働生産性上昇率を年平均 1.5%と仮定しても、県内経済はほぼマイナス成長が続くと予想される。



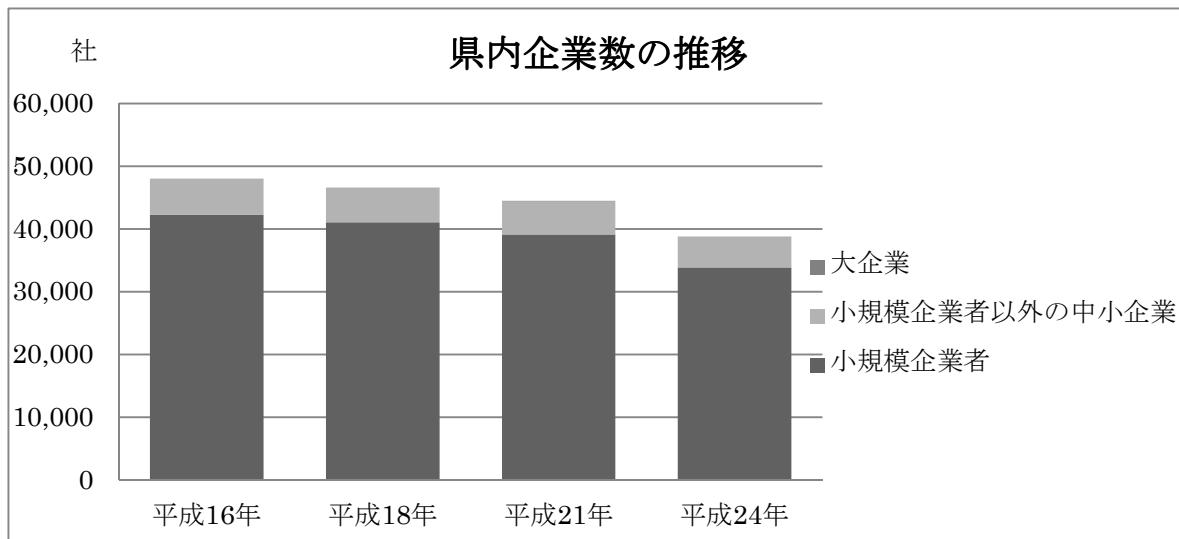
## 2 本県中小企業・小規模企業者の状況

### (1) 企業数、常用雇用者数、従業者総数の推移

#### 【企業数】(大企業を含む、民営、非一次産業)

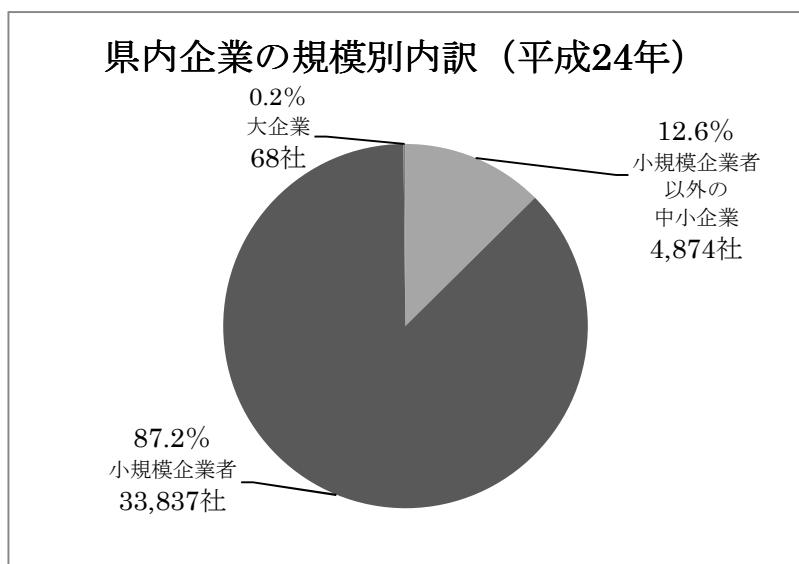
本県の企業数は、一貫して減少を続けています。特に平成 21 年から平成 24 年までの 3 年間では、企業数が 44,455 社から 38,779 社となり、5,676 社(平成 21 年比△12.8%) の大幅な減少となりました。

また、平成 24 年の企業数 38,779 社の規模別の内訳をみると、小規模企業者が 87.2% (33,837 社)、小規模企業者以外の中小企業が 12.6% (4,874 社) となっており、小規模企業者を含む中小企業合計で、企業数全体の 99.8% (38,711 社) を占めています。



経済産業省「中小企業白書」

(平成 21 年から統計処理方法が変更されており、単純な比較はできない。)



同上

また、小規模企業者と小規模企業者を除く中小企業の企業数については、平成 21 年から平成 24 年の 3 年間で、小規模企業者の数が 5,288 社 (13.5%) 減少しているのに対し、それより規模の大きい中小企業の数は 389 社 (7.4%) 減少にとどまるなど、中小企業の中でも小規模企業者がより厳しい立場に置かれていると考えられます。

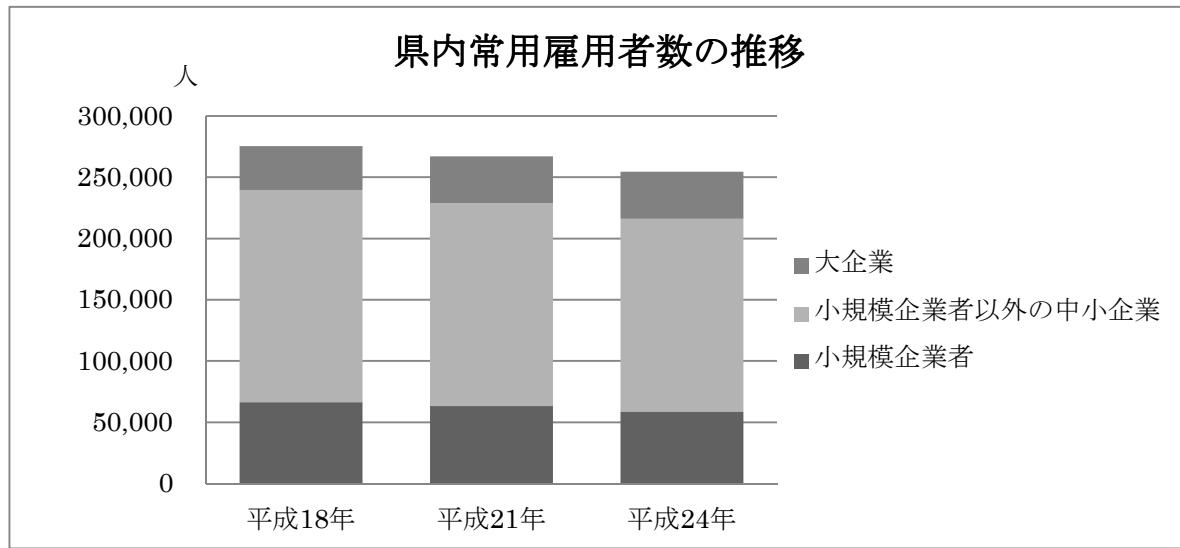
#### 県内中小企業・小規模企業者の数

区分	H21 年	H24 年	増減数 (率)
中小企業・小規模企業者	44,388	38,711	△5,677 (△12.8%)
(小規模企業者)	39,125	33,837	△5,288 (△13.5%)
(小規模企業者を除く中小企業)	5,263	4,874	△ 389 (△ 7.4%)
大企業	67	68	+ 1 (+ 1.5%)
合計	44,455	38,779	△5,676 (△12.8%)

#### 【常用雇用者数】(大企業を含む、民営、非一次産業)

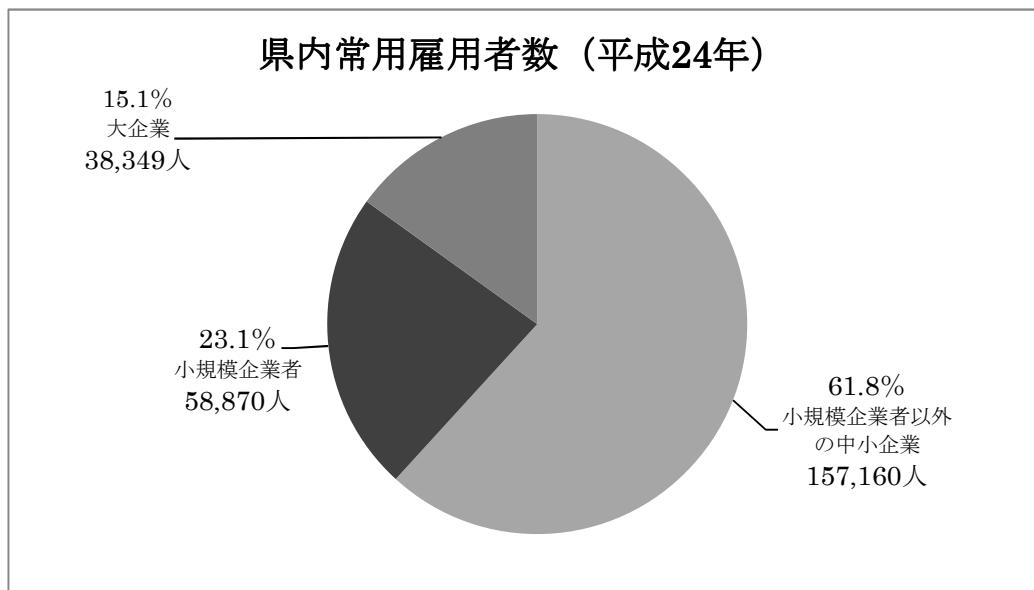
本県の常用雇用者（注 6）数は減少傾向にあり、平成 21 年から平成 24 年までの 3 年間では、266,932 人から 254,379 人となり、12,553 人（平成 21 年比△4.7%）の減少となりました。企業数、常用雇用者数ともに減少していますが、企業数の減少率に比べ、常用雇用者数の減少率は緩やかになっています。

また、平成 24 年の常用雇用者 254,379 人の会社規模別の内訳をみると、小規模企業者が 23.1% (58,870 人)、小規模企業者以外の中小企業が 61.8% (157,160 人) となっており、小規模企業者を含む中小企業合計で、常用雇用者数全体の 84.9% (216,030 人) を占めています。



同上

(※平成 16 年以前の総務省「事業所・企業統計調査」では「常用雇用者」の統計がないため、これを再編加工している中小企業白書においても、平成 16 年以前のデータはない。)



同上

県内常用雇用者の数（単位：人）

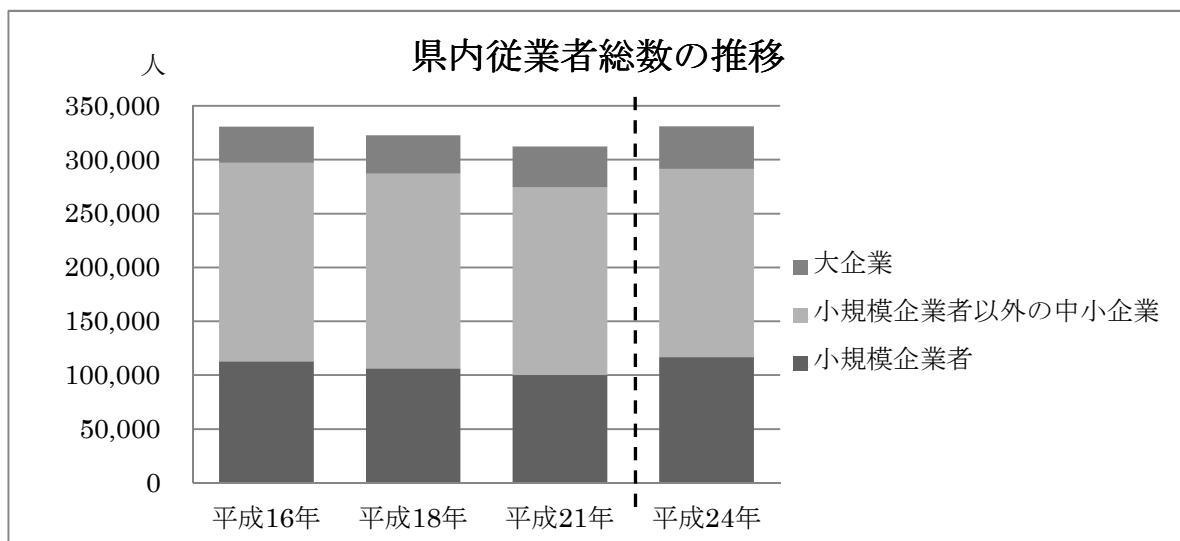
区分	H21年	H24年	増減数（率）
中小企業・小規模企業者	228,889	216,030	△12,859 (△ 5.6%)
(小規模企業者)	63,288	58,870	△ 4,418 (△ 7.0%)
(小規模企業者を除く中小企業)		157,160	△ 8,441 (△ 5.1%)
大企業	38,043	38,349	+ 306 (+ 0.8%)
合計	266,932	254,379	△12,553 (△ 4.7%)

(注 6) 常用雇用者：事業所に常時雇用されている人（期間を定めずに雇用されている人、1か月を超える期間を定めて雇用されている人等。パート・アルバイトも含まれる。)

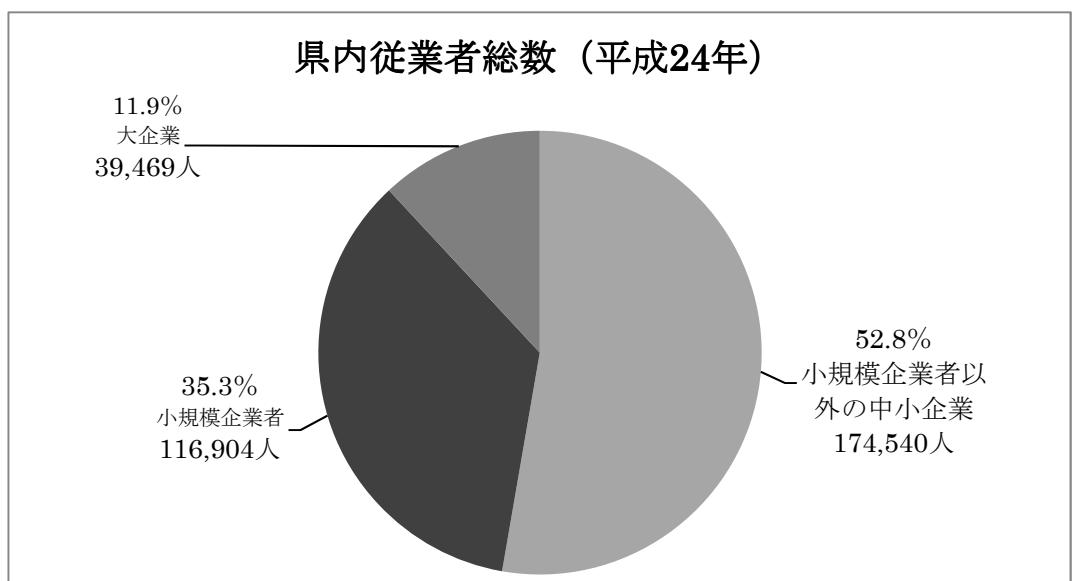
#### 【従業者総数】(大企業を含む、民営、非一次産業)

本県の平成 24 年の従業者（注 7）総数は 330,913 人となっており、会社規模別の内訳をみると、小規模企業者が 35.3% (116,904 人)、小規模企業者以外の中小企業が 52.8% (174,540 人) となっており、小規模企業者を含む中小企業合計で、従業者総数全体の 88.1% (291,444 人) を占めています。

（中小企業白書の統計は、平成 24 年は会社と個人事業所の「従業者」総数の合算であるのに対し、平成 21 年度以前は会社「常用雇用者」と個人事業所の「従業者」総数の合算であるため、平成 24 年とそれ以前との比較はできない。）



同上（※合算の対象が違うため、平成24年とそれ以前との比較はできない）



同上

県内従業者総数（単位：人）

区分	H24年
中小企業・小規模企業者	291,444
(小規模企業者)	116,904
(小規模企業者を除く中小企業)	174,540
大企業	39,469
合計	330,913

(注 7) 従業者：事業所に所属して働いている全ての人（無給の家族従業者、有給役員を含む。）

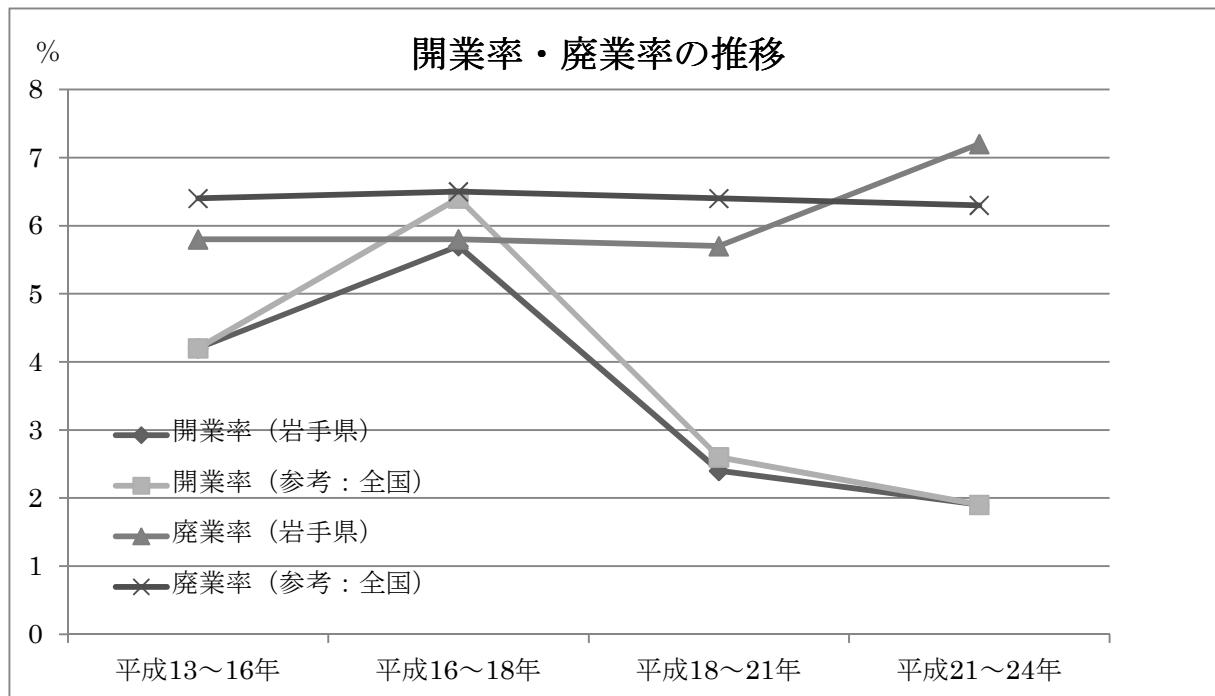
## (2) 開業率・廃業率（経済センサスベース）

### 【開業率・廃業率の推移】

本県の開業率はおおむね全国を若干下回る水準で推移しています。「平成 21 年経済センサス-基礎調査」は、新設事業所の捕捉定義が平成 18 年度までの事業所・企業統計調査と異なるため、従来よりも開業率が過少に算定される可能性があり、単純には比較できないものの、開業率は近年大幅に低下傾向にあります。

また、本県の廃業率は、おおむね 6 % 前後で推移し、全国を下回る水準で推移していましたが、平成 21~24 年に大幅に上昇して 7.2% となり、全国の 6.3% を 0.9 ポイント上回りました。

本県の開業率と廃業率を比較すると、開業率が廃業率を下回る状態が続いている。



総務省「事業所・企業統計調査」(岩手県 (平成 13~16 年、16~18 年) : 開業率・廃業率)

総務省「平成 21 年経済センサス-基礎調査」(岩手県 (平成 18~21 年) : 開業率・廃業率)

総務省「平成 24 年経済センサス-活動調査」(岩手県 (平成 21~24 年) : 開業率・廃業率)

経済産業省「2015 中小企業白書」(全国 (全ての期間) : 開業率・廃業率)

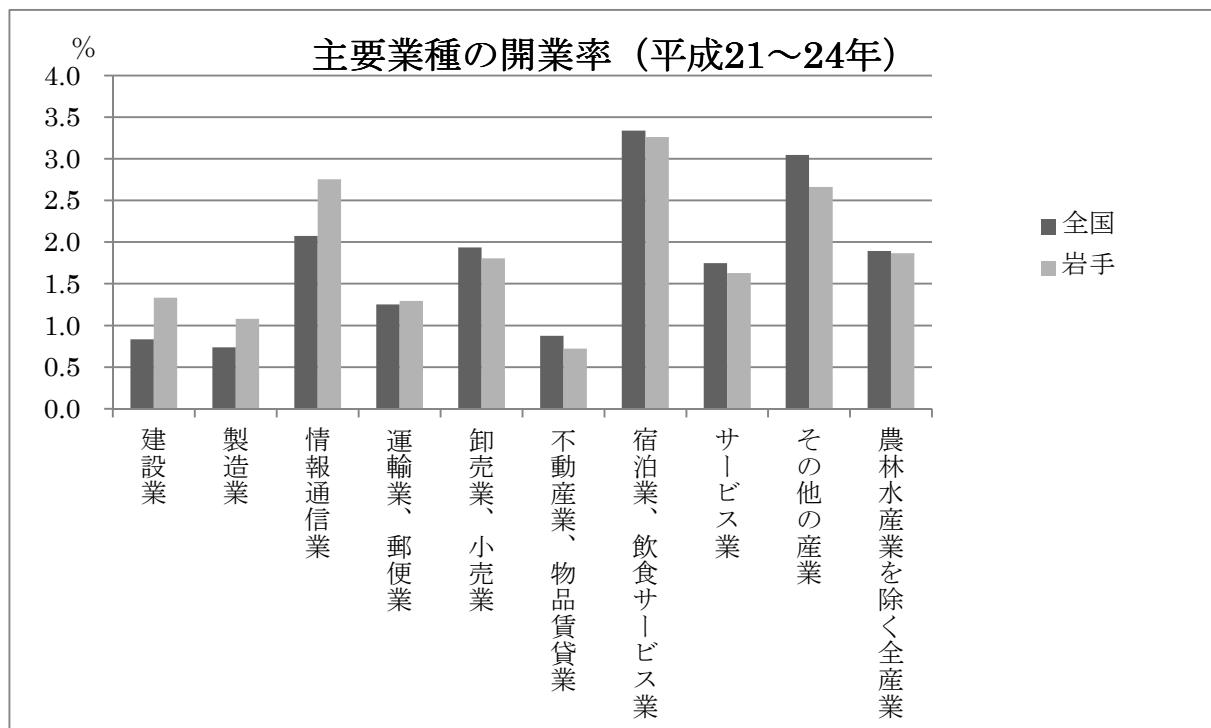
### 開業率・廃業率（事業所）

	H13～16年	H16～18年	H18～21年	H21～24年
開業率（岩手県）	4.2%	5.7%	2.4%	1.9%
開業率（参考：全国）	4.2%	6.4%	2.6%	1.9%
廃業率（岩手県）	5.8%	5.8%	5.7%	7.2%
廃業率（参考：全国）	6.4%	6.5%	6.4%	6.3%

## 【主要業種別の開業率・廃業率】

平成 21 年から平成 24 年における全国と本県の主要業種別の開業率・廃業率は下記のとおりとなっています。

本県の開業率は、業種別では「宿泊業、飲食サービス業」が 3.3% と最も高く、次いで「情報通信業」が 2.8% となっています。また廃業率は、「宿泊業、飲食サービス業」が 9.8% と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が 7.7% となっています。



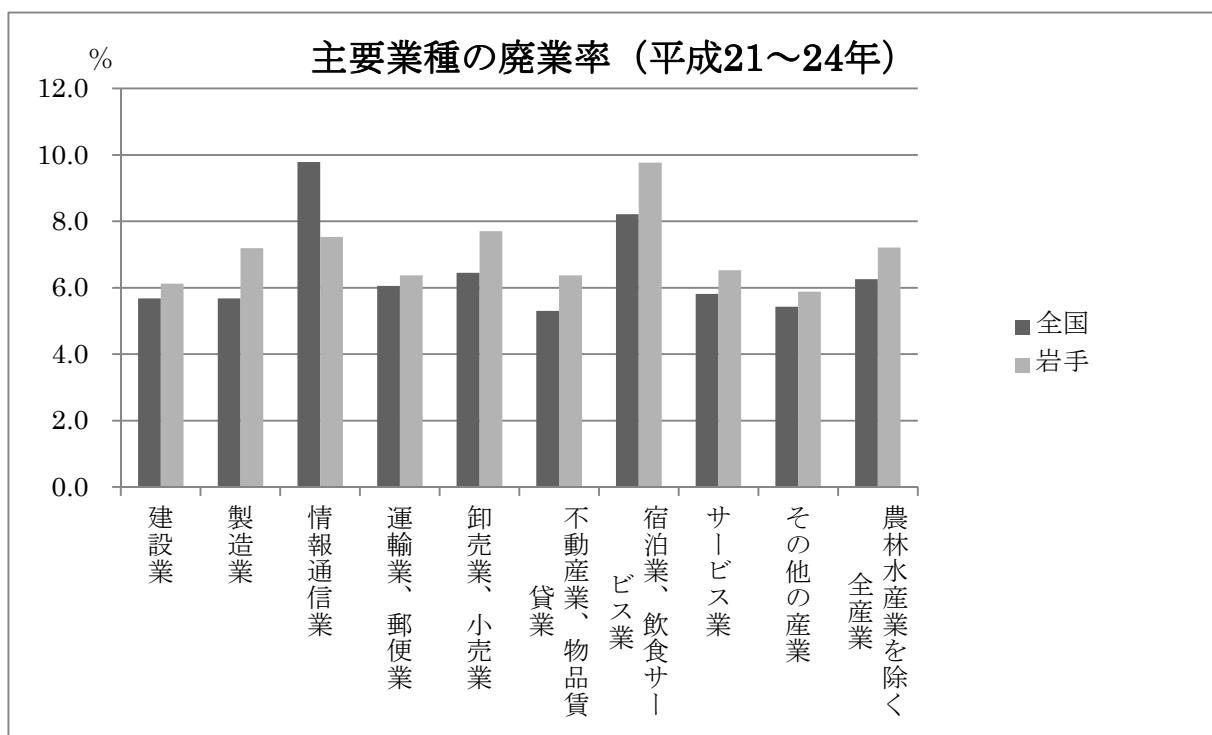
総務省「平成 21 年経済センサス-基礎調査」、「平成 24 年経済センサス-活動調査」

主要業種別の開業率 (平成 21~24 年)

業種	全国	岩手県
建設業	0.8	1.3
製造業	0.7	1.1
情報通信業	2.1	2.8
運輸業、郵便業	1.3	1.3
卸売業、小売業	1.9	1.8
不動産業、物品賃貸業	0.9	0.7
宿泊業、飲食サービス業	3.3	3.3
サービス業 (注8)	1.7	1.6
その他の産業 (注9)	3.0	2.7
農林水産業を除く全産業	1.9	1.9

注 8 : 「サービス業」は、「学術研究、専門・技術サービス」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計

注 9 : 「その他の産業」は、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融業、保険業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」の合計



同上

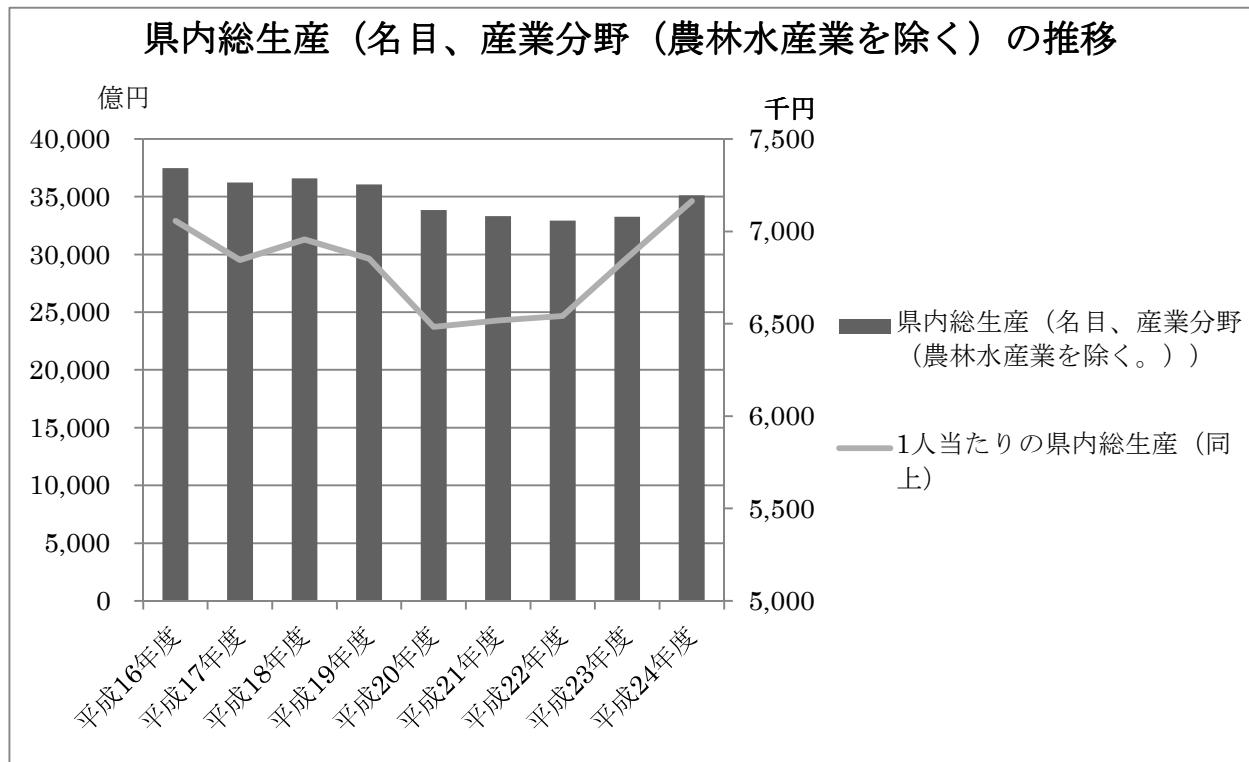
主要業種別の廃業率（平成 21～24 年）

業種	全国	岩手県
建設業	5.7	6.1
製造業	5.7	7.2
情報通信業	9.8	7.5
運輸業、郵便業	6.1	6.4
卸売業、小売業	6.5	7.7
不動産業、物品賃貸業	5.3	6.4
宿泊業、飲食サービス業	8.2	9.8
サービス業	5.8	6.5
その他の産業	5.4	5.9
全産業 農林水産業を除く	6.3	7.2

※業種の分類は開業率（注 8、注 9）と同じ

### (3) 県内総生産（名目、産業分野（農林水産業を除く。））の推移

本県の県内総生産（名目、産業分野（農林水産業を除く。））は平成24年度（確定値）で、約3兆5,121億円となっており、建設業が災害復旧事業などにより増加したほか、製造業が増加したことなどにより、前年度比5.6%増と2年連続で増加しました。また、1人当たりの県内総生産（名目、産業分野（農林水産業を除く。））は、平成21年度から4年連続で増加しています。



岩手県政策地域部「岩手県県民経済計算」

県内総生産（名目、産業分野（農林水産業を除く。）） 単位 上段：億円、下段：千円

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
県内総生産	37,482	36,240	36,581	36,059	33,836	33,326	32,924	33,251	35,121
1人当たり	7,056	6,846	6,955	6,853	6,482	6,517	6,541	6,857	7,163

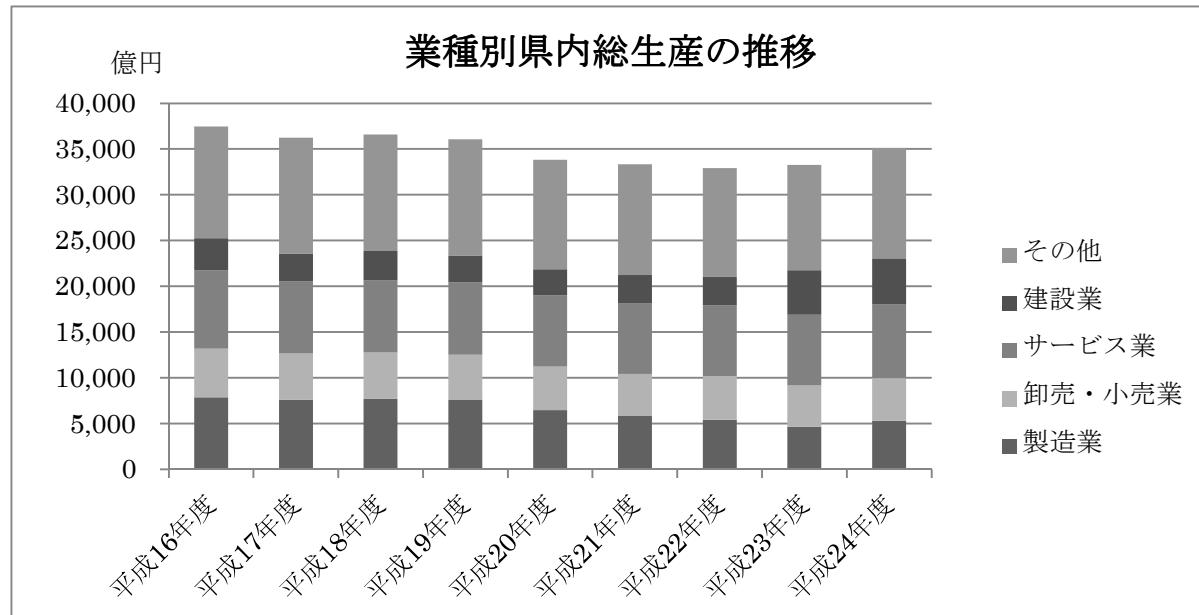
参考：県内総生産（名目、産業分野（農林水産業を含む。））

単位：億円

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
県内総生産	39,132	37,859	38,252	37,708	35,530	34,904	34,435	34,700	36,701
（うち農林水産業）	1,650	1,619	1,671	1,649	1,694	1,578	1,511	1,449	1,580
（うち商工業）	37,482	36,240	36,581	36,059	33,836	33,326	32,924	33,251	35,121

業種別に県内総生産額の推移を見ると、建設業は平成 16 年度の 3,508 億円から平成 24 年度には 5,060 億円に 1,552 億円増加し、産業分野（農林水産業除く）における構成比も、平成 16 年度の 9.4% から平成 24 年度には 14.4% に 5.0 ポイント増加しています。建設業については東日本大震災津波発生後の平成 23 年度から、急激な増加となっています。

一方、製造業は、平成 16 年度の 7,869 億円から平成 24 年度には 5,331 億円に 2,538 億円減少し、産業分野（農林水産業除く）における構成比も、平成 16 年度の 21.0% から平成 24 年度には 15.2% に 5.8 ポイント減少しています。



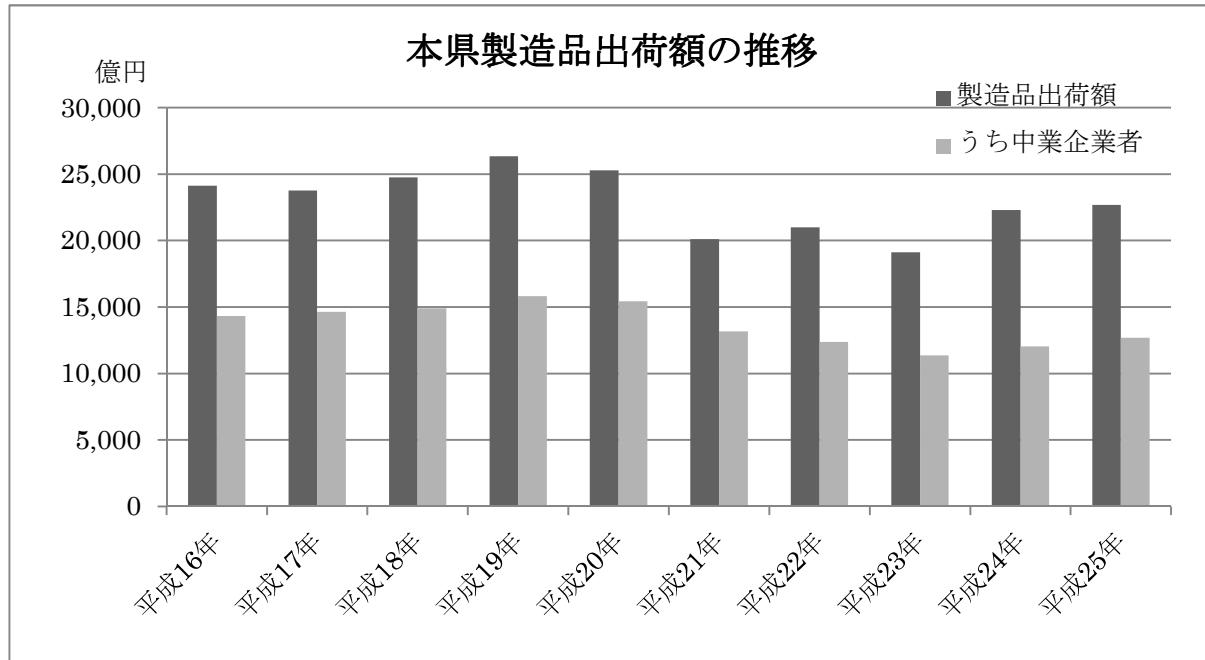
岩手県政策地域部「岩手県県民経済計算」

業種別県内総生産										単位：億円
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
製造業	7,869	7,571	7,683	7,605	6,472	5,859	5,418	4,644	5,331	
卸売・小売業	5,313	5,103	5,071	4,913	4,758	4,572	4,751	4,531	4,651	
サービス業	8,576	7,871	7,887	7,894	7,813	7,688	7,725	7,730	8,026	
建設業	3,508	3,016	3,205	2,945	2,814	3,103	3,120	4,838	5,060	
その他	12,215	12,678	12,735	12,702	11,979	12,105	11,909	11,508	12,055	
計	37,482	36,240	36,581	36,059	33,836	33,326	32,924	33,251	35,121	

#### (4) 製造品出荷額の推移

本県の製造品出荷額は、平成25年で2兆2,672億円となっており、前年に比べ376億円(同1.7%)の増加となりました。直近では、東日本震災津波後の平成23年に大きく落ち込んだものの、平成24~25年は増加となっています。

製造品出荷額のうち、中小企業者による出荷額（従業員数300人未満の企業を「中小企業者」として集計）は、平成25年で1兆2,688億円となっており、製造品出荷額全体に占める割合は56.0%となっています。これは、全国の製造品出荷額に占める中小企業者の割合(47.9%)を8.1ポイント上回っています。



岩手県政策地域部「工業統計調査」

製造品出荷額

単位：億円

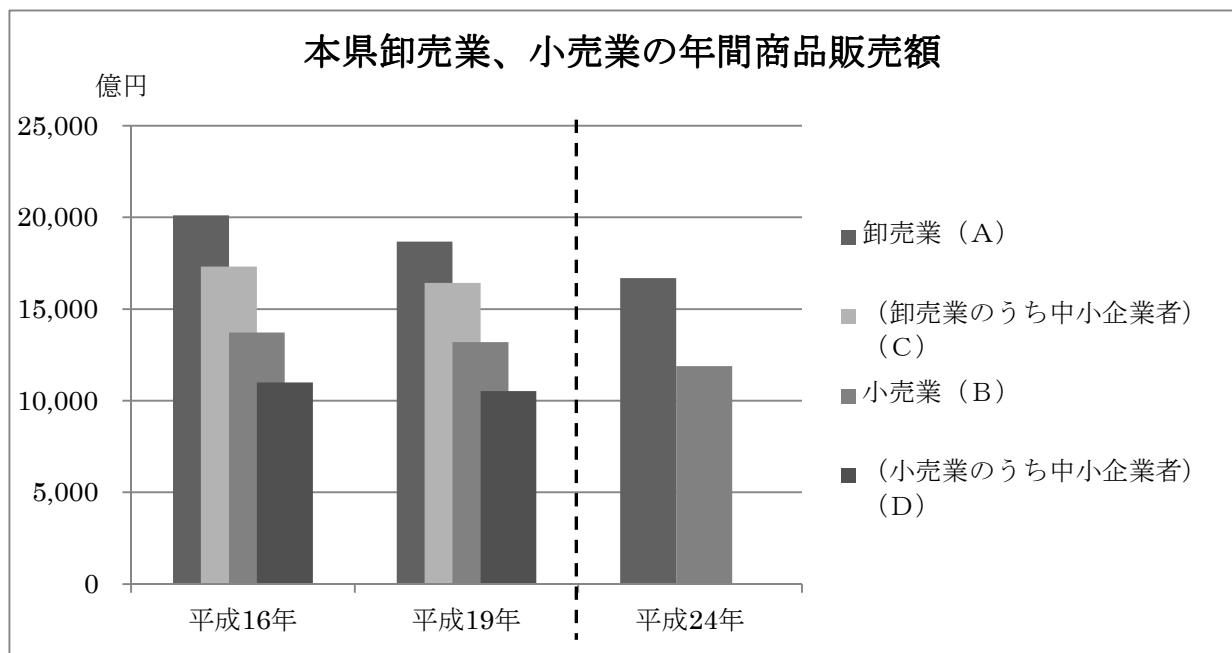
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
製造品出荷額	24,125	23,770	24,747	26,335	25,284	20,102	20,991	19,119	22,296	22,672
うち中小企業	14,324	14,644	14,901	15,818	15,435	13,177	12,384	11,359	12,045	12,688

## (5) 卸売業・小売業の年間商品販売額の推移

本県の卸売業・小売業の年間商品販売額は、平成 24 年でそれぞれ 1 兆 6,688 億円、1 兆 1,881 億円の計 2 兆 8,569 億円となっています。これは、平成 16 年の計 3 兆 3,834 億円と比較すると、5,265 億円（平成 16 年比△15.6%）の減少となっています。

卸売業・小売業の年間商品販売額のうち、中小企業者による出荷額（卸売業は従業員数 100 人未満、小売業は従業員数 50 人未満の企業を「中小企業者」として集計）は、平成 19 年で合計 2 兆 6,957 億円となっており、年間商品販売額全体に占める割合は 84.6% となっています。これは、全国の年間商品販売額に占める中小企業者の割合（66.0%）を 18.6 ポイント上回っています。

（卸売業・小売業の統計は、「商業統計調査」により実施されていたが、平成 24 年実施分から「経済センサス」の一部となったため、平成 24 年は「うち中小企業者」の算出ができない。）



岩手県政策地域部「商業統計調査報告書」(平成 16 年、平成 19 年)  
総務省「平成 24 年経済センサス活動調査」(平成 24 年)

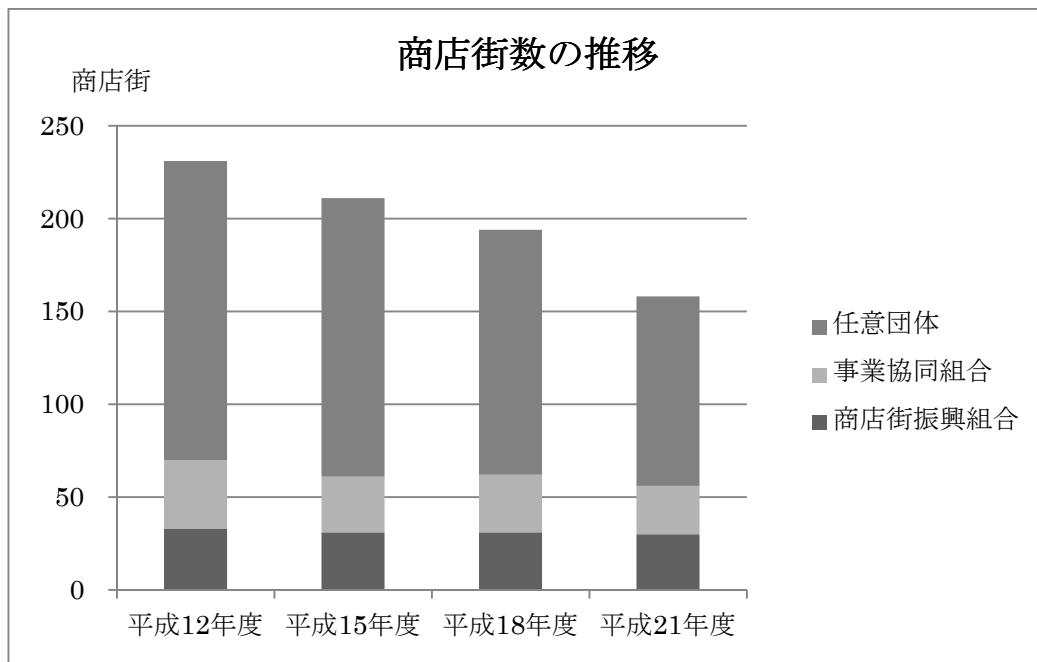
卸売業・小売業の年間商品販売額

単位：億円

	H16 年	H19 年	H24 年
卸売業 (A)	20,118	18,683	16,688
小売業 (B)	13,716	13,198	11,881
合計 (A + B)	33,834	31,881	28,569
(A のうち中小企業 = C)	17,314	16,432	—
(B のうち中小企業 = D)	10,990	10,525	—
(C + D)	28,304	26,957	—

## (6) 商店街数の推移

本県の組織を有する商店街の数（注 10）は、減少傾向にあり、平成 12 年の 231 商店街から平成 21 年には 158 商店街に減少しています。



岩手県、岩手県商工会連合会、岩手県商工会議所連合会、岩手県中小企業団体中央会、  
岩手県商店街振興組合連合会「平成 21 年度商店街実態調査」

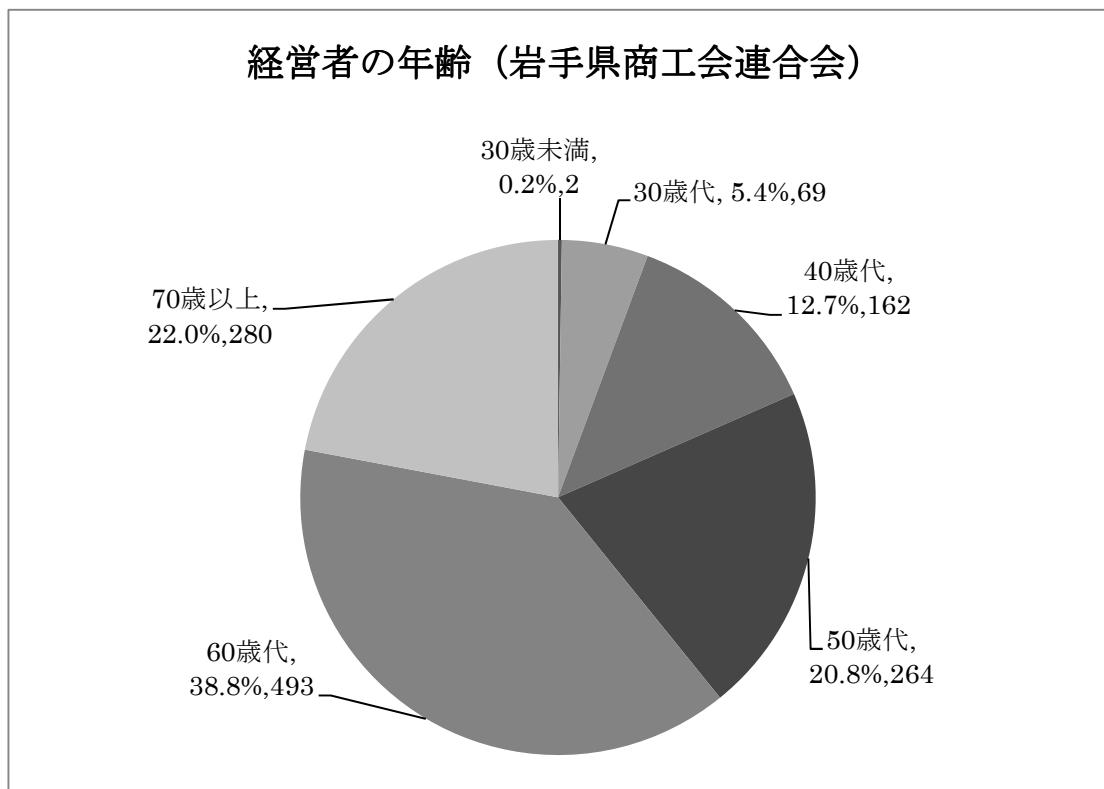
(注 10) : 本県の組織を有する商店街は、①商店街振興組合組織を有する商店街、②事業協同組合組織を有する商店街、③法人格を有しない任意団体に分類できるが、①及び②については実在数を、③については調査回収数を集計した。

	商店街数				単位：商店街
	商店街振興組合	事業協同組合	任意団体	計	
平成 12 年度	33	37	161	231	
平成 15 年度	31	30	150	211	
平成 18 年度	31	31	132	194	
平成 21 年度	30	26	102	158	

## (7) 経営者の年齢及び後継者の状況

### 【経営者の年齢】

岩手県商工会連合会が、平成26年11月に会員事業者を対象として行ったアンケートの結果によると、経営者の年齢は、60歳代が38.8%、70歳以上が22.0%となっており、60歳以上の経営者の割合は60.8%となっています。



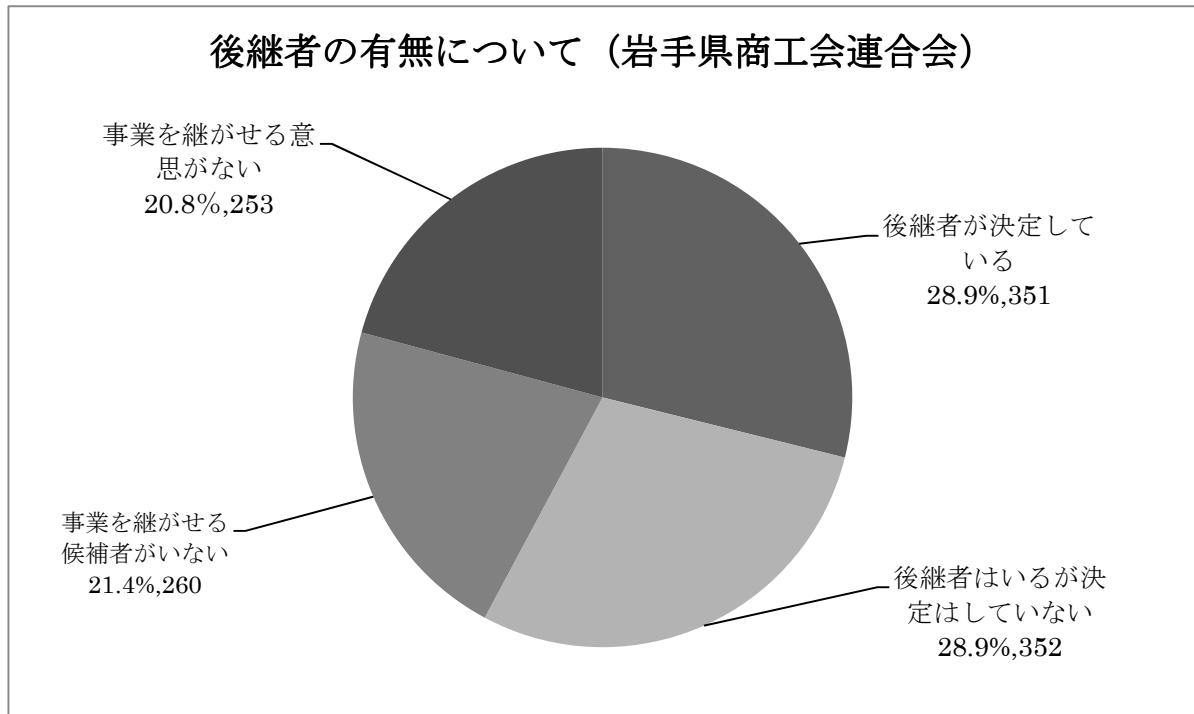
岩手県商工会連合会「中小・小規模企業の経営課題に関するアンケート」

### 経営者の年齢（岩手県商工会連合会）

	回答数(者)	回答割合
30歳未満	3	0.2%
30歳代	69	5.4%
40歳代	162	12.7%
50歳代	264	20.8%
60歳代	493	38.8%
70歳以上	280	22.0%
計	1,216	100%

### 【後継者の状況】

また、上記アンケートによると「事業を継がせる後継者がいない」、「事業を継がせる意思がない」と回答した企業が、それぞれ全体の21.4%、20.8%を占め、合計で全体の42.2%となっています。



岩手県商工会連合会調

#### 後継者の状況（岩手県商工会連合会）

	回答数	回答割合
後継者が決定している	351	28.9%
後継者はいるが決定はしていない	352	28.9%
事業を継がせる候補者がいない	260	21.4%
事業を継がせる意思がない	253	20.8%
計	1,216	100%

(参考) 平成 24 年度中小企業庁「中小企業の事業承継に関する調査」

#### 後継者の決定状況

	回答数	回答割合
後継者が決まっている	1,995	37.8%
後継者が決まっていない	3,278	62.2%
計	5,273	100%

#### 後継者が決まっていない企業のうち、後継者候補の有無

	回答数	回答割合
後継者候補がいる	1,685	53.5%
後継者候補がいない	1,467	46.5%
計	3,152	100%

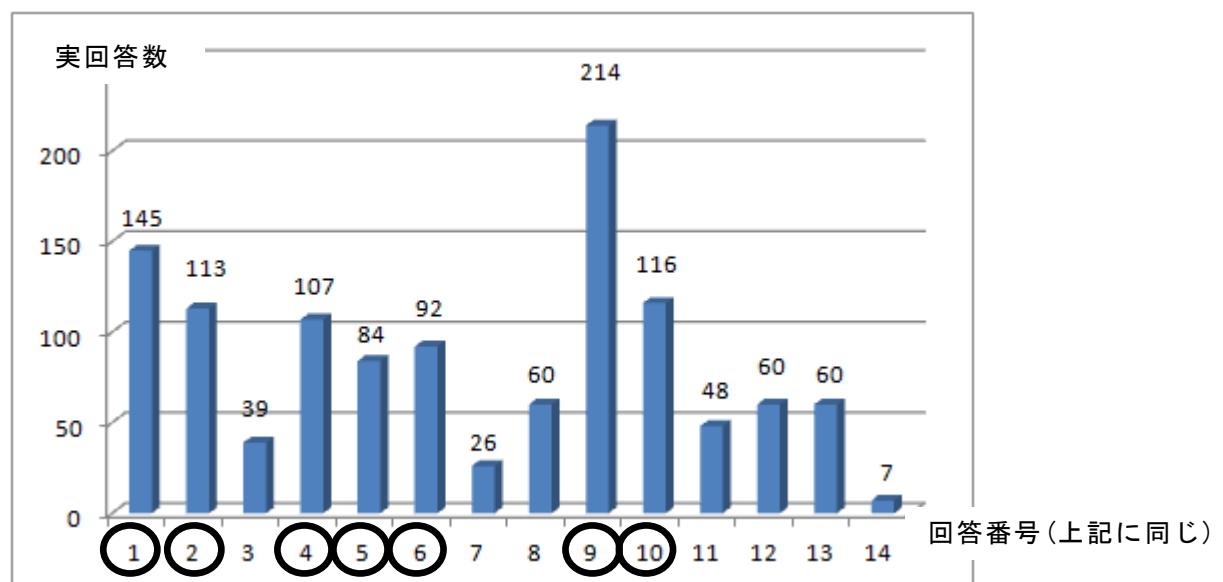
### 3 中小企業等関係団体及び中小企業等へのヒアリング・アンケート結果

中小企業振興条例の策定に当たり、県内の中小企業等を取り巻く課題や必要な取組などを把握するため、県内の中小企業等関係団体や中小企業等に対し、平成26年7月～10月にヒアリング・アンケートを実施しました。（調査数 338 団体・企業）

主な調査結果は下記のとおりであり、中小企業が取り組まなければならない経営上の課題については、「人材の確保・育成」が最多、「既存の営業力・販売力の維持強化」が2番目となっています。また、企業が持続的に成長するために大切な考え方としては、「企業の自主的な努力」が最多、「経営基盤の強化」が2番目となっています。

【問1】現在、貴社（県内中小企業等）が取り組まなければならない経営上の課題をお聞かせください。（下記から選択（複数可、最大5つまで））

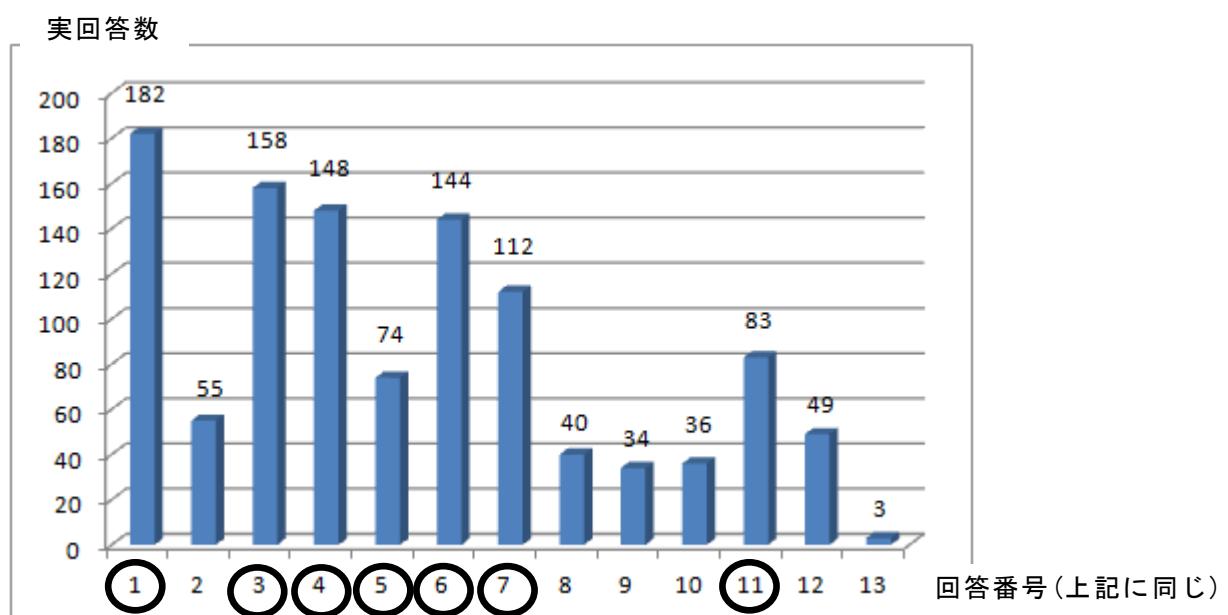
1 既存の営業力・販売力の維持強化	6 技術力の維持・強化	11 他社との連携
2 国内の新規顧客・販路の開拓	7 新規技術開発	12 コストの削減
3 海外の新規顧客・販路の開拓	8 設備・店舗等の増強・更新・廃止	13 円滑な資金調達
4 既存の商品・サービスの高付加価値化（ブランド化）	9 人材の確保・育成	14 その他
5 新商品・新サービスの開発	10 後継者の育成・決定	



注) 中小企業等の調査数全体の20%を超える回答数があった回答番号に丸印を付しているもの

【問2】岩手の地で活動する企業が持続的に成長するために、以下の基本的考え方で大切と思われるものをお聞かせください。（下記から選択（複数可、最大5つまで））

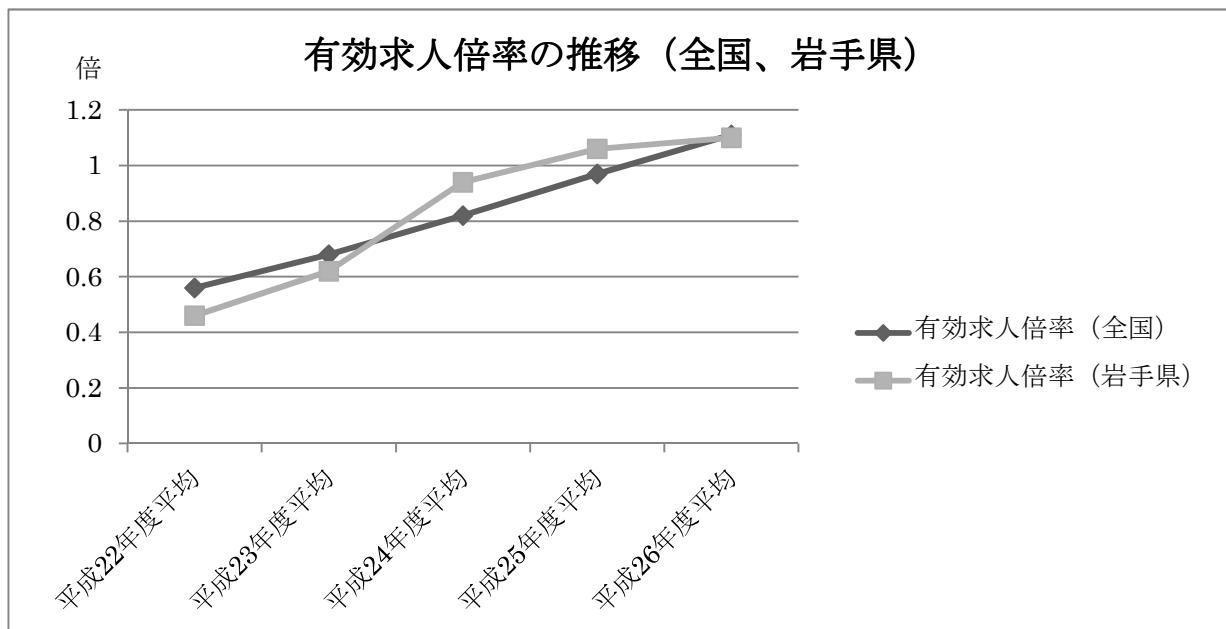
(企業自身の取組)		(企業以外の者の取組)	
① <u>企業の自主的な努力</u>		8 小規模事業者への配慮	13 その他
2 経営革新及び創業の促進		9 中小企業の重要性の認識の共有	
3 <u>経営基盤の強化</u>		10 中小企業が生産する商品等の県民需要の増進	
4 <u>経済的・社会的環境の変化への適応</u>		11 地域活性化との相乗効果	
5 <u>多様な主体との連携及び協働</u>		12 雇用機会の確保	
6 <u>創意工夫をこらした事業展開</u>			
7 地域特性・資源の活用			



注) 中小企業等の調査数全体の20%を超える回答数があった回答番号に丸印を付しているもの

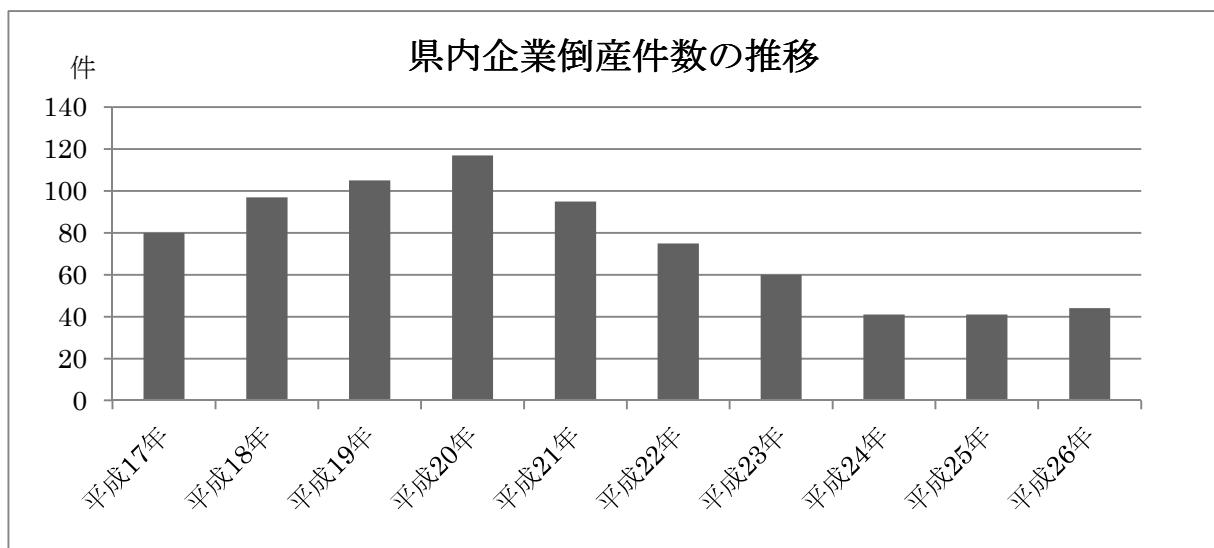
#### 4 その他参考データ

(参考データ 1) 有効求人倍率（全国、岩手県）の推移



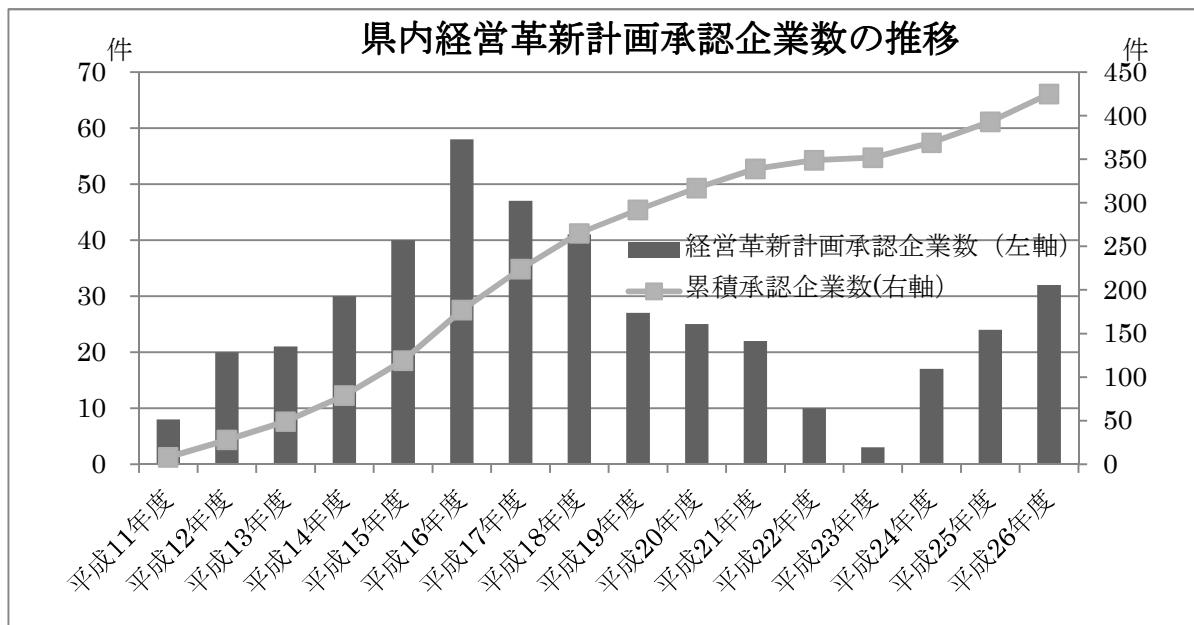
厚生労働省「一般職業紹介状況」(有効求人倍率 (全国))  
岩手労働局「一般職業紹介状況」(有効求人倍率 (岩手県))

(参考データ 2) 県内企業倒産件数の推移



（株）東京商工リサーチ調

(参考データ 3) 県内経営革新計画承認企業数の推移



岩手県商工労働観光部経営支援課調

(注 11)

平成 17 年度に制度改正があり、経営革新計画の経営指標において、それ以前の「付加価値額（又は一人当たりの付加価値額）の年 3 % 増」に加え、新たに「経常利益率の年 1 % 増」が追加された。（付加価値額＝営業利益 + 人件費 + 減価償却費）

経営革新計画の承認を受けた企業が、承認申請に当たり「希望する支援策」として回答した支援策（複数回答）は、多い順に「日本政策金融公庫融資制度」、「助成金制度」、「信用保険法の特例」等となっています。

また、特に「希望する支援策」がないと回答した企業は、経営革新計画承認企業全 424 社のうち、22 社となっています。

希望する支援策（複数回答）	希望企業数（社）
日本政策金融公庫融資制度	302
助成金制度	190
信用保険法の特例	130
税制等の優遇措置（現在は廃止）	118
販路開拓コーディネート事業	74
設備導入資金助成法の特例	66
特許料等の減免措置	56
高度化融資制度	11
投資育成株式会社法の特例	7
その他	7
合計	961

## 第3章 目指す姿及び推進する施策

### 1 目指す姿

第2章における現状を踏まえ、この計画に基づく施策の実施を通じて目指す姿を次のとおり位置づけ、県、市町村、中小企業者、県民、教育機関、中小企業関係団体その他の関係機関及び関係団体が参加・連携・協力し、目指す姿の実現に向けて取り組んでいきます。

#### ＜本県中小企業・小規模企業者の現状＞

本県の中小企業は、企業数で県内企業全体の99.8%、常用雇用者数で県内全体の84.9%を占めており、事業活動や雇用を通じて、県民の暮らしや地域づくりを支えています。また、本県の製造品出荷額のうち56.0%は中小企業者によるものであり、中小企業は本県経済を牽引する存在です。

一方で、本県内の企業数は平成21年の44,455社から平成24年には38,779社と大幅に減少しており、近年は減少傾向が続いている。また本県の人口は平成9年以降減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成26年に約128万人の人口が、平成52年（2040年）には93.8万人まで減少すると推計され、人口規模の縮小、とりわけ生産年齢人口の減少は地域経済に大きな影響を与えると予測されています。

また、東日本大震災津波により本県の沿岸部にある事業所は甚大な被害を受け、沿岸12市町村の商工会議所、商工会の会員事業所7,701事業所のうち、4,341事業所が被災しており、平成27年9月現在で3,151事業所が再開を果たしています。

県が平成26年7月～10月に実施した全県の中小企業者等に対するアンケート結果によると、企業が持続的に成長するための基本的な考え方で大切なものとして、「企業の自主的な努力」、「経営基盤の強化」との回答が多くなっています。また、県内中小企業が取り組まなければならない経営上の課題としては、「人材の確保・育成」、「既存の営業力・販売力の維持強化」との回答が多くなっています。

#### ＜現状を踏まえた認識＞

上記の現状を踏まえると、本県の中小企業を取り巻く環境は、今後ますます厳しさを増すことが予想されます。

県としては、本県の中小企業が持続的に事業展開していくためには、既存の経営基盤を強化することに加え、それぞれの企業が企画開発力やマネジメント力を高め、経営の質の向上を図ることにより、企業としての魅力を高めていくことが重要と考えています。こうした取組を行う上では、企業自らが将来を見据えた戦略を練り、環境変化に柔軟に対応し、新しい取組に挑戦していく企業風土の醸成を図っていくことも重要です。

また、中小企業が経営の向上を図っていく上では、そこで働く県民一人ひとりが、自らの希望の実現に向かい、その能力を十分に發揮していきいきと働ける、「働きやすい」環境を整備し、事業活動に必要な人材を確保・育成していくことが必要です。

### **<目指す姿>**

～県民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる社会の実現を目指して～

#### **【目指す姿①】企業の魅力向上**

○県内の中小企業が、付加価値の高い商品やサービスを生み出すことにより、企業としての魅力を高めています。

#### **【目指す姿②】働きやすい環境**

○県内の中小企業が、働きやすい環境を整備し、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を提供しています。

#### **【目指す姿③】利用の促進**

○県民をはじめ、県外の消費者にも県内中小企業が提供する商品やサービスについての共感が得られ、利用が進んでいます。

これらの取組が好循環を生み出すことにより、県内中小企業の事業活動が活発に展開され、持続可能で活力ある地域経済の振興が図られています。

## 2 推進する施策

この計画の目標達成に向けて、条例（第7条～11条）に基づき、次の施策を進めます。

- 1 事業活動を担う人材の確保・育成及び広報活動の充実（条例第7条第1項第1号関係）
- 2 新たな商品・役務の開発、研究成果の事業化、新たな販売先等の開拓による事業規模の拡大等の支援（条例第7条第1項第2号関係）
- 3 新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給（条例第7条第1項第3号関係）
- 4 経営に関する相談、指導、研修等に係る体制整備等（条例第7条第1項第4号関係）
- 5 その他中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境整備（条例第7条第1項第5号関係）
- 6 地域資源を活用した商品・役務の販売先の開拓、新たな地域資源の発掘等（条例第7条第2項関係）
- 7 創業、円滑な事業承継の支援（条例第8条関係）
- 8 小規模企業者への支援（条例第9条関係）
- 9 雇用環境の整備に対する支援等（条例第10条関係）
- 10 消費の促進等（条例第11条関係）

## (1) 事業活動を担う人材の確保・育成及び広報活動の充実

### 【施策の方向】

教育機関、研究機関、金融機関、中小企業関係団体等と連携し、中小企業者の事業活動を担う人材の確保や育成を支援します。

また、中小企業の事業活動に関し、高い技術力や安定した雇用環境など努力する中小企業への正しい理解の普及が図られるよう、広報活動の充実を図ります。

### 【主な施策の概要】

#### ○後継者や事業活動の中核を担うマネジメント人材の育成

- ・中小企業の持続的な事業展開を支援するため、後継者や事業活動の中核を担うマネジメント人材育成のための施策を積極的に展開します。
- ・岩手県事業引継ぎ支援センター（注 12）等の関係機関と連携し、専門家によるアドバイスや事業引受希望者に関する情報提供などを行い、円滑な事業承継を支援します。
- ・中小企業の人材確保のためにも、企業の事業活動や商店街等が行う地域活動についての県民の関心と理解を深めるための広報活動を展開します。

(指標) マネジメント人材育成等に関する研修会・セミナー参加者数(人) [累計]

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
—	50	100	150	200

#### ○ものづくり産業人材の育成

- ・小学生から高校生までの各段階に応じた「ものづくり」教育や、地域ものづくりネットワークと連携した人材育成・キャリア教育を進めるとともに、人材の地元定着に向けた取組を推進します。
- ・企業のニーズや成長分野の動向を踏まえ、金型、鋳造、三次元設計開発、組込みソフトウェア等の高度技術人材の育成を、高等教育機関等と連携して進めます。

(指標) 地域ものづくりネットワーク等と連携した工場見学への参加高校生数(人)(延べ)

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
1,159	1,159	1,180	1,200	1,240

#### ○観光人材の育成

- ・地域の観光施策の企画・実施を担う観光リーダーなど、観光産業を支える人材育成に取り組みます。
- ・観光施設・宿泊施設等の従業員を対象とした講習会の開催等により、旅行者がまた訪れたいと思うホスピタリティ（おもてなしの心、接客スキルなど）を身に付けた人材を育成します。

- ・一人ひとりの県民が、日本一のおもてなしの心で観光客を迎える機運の醸成を図ります。
- ・三陸地域を含む各地で展開されている観光地域づくりプラットフォームの機能を強化・拡充し、地域の多様な取組を総合的にマネジメントする「岩手版DMO（注13）」の整備を進めます。

(指標) 観光人材の育成に向けた研修会参加者数（人）[累計]

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
1,139	1,239	1,339	1,439	1,539

## ○人材の確保と若年者の就業支援・職業能力開発

- ・若年者等の県内就職を一層促進させるため、関係団体等が連携した推進体制を整備し、県内就職の拡大に取り組みます。
- ・学校・ハローワーク・企業等と連携しながら、就業支援員による学校や企業訪問を通じて高校生の就職を支援するとともに、就職後もしっかりと定着できるよう支援します。
- ・学校や企業と連携しながら、若年者、教育関係者、保護者を対象とした職場見学会など地元企業への理解を促進するための取組を推進します。
- ・県内外からの人材確保や、企業の採用力強化を図るため、U・Iターンに関する相談対応を行うとともに、就職情報サイトの活用を支援します。また、(公財)ふるさといいわて定住財団の行う就職面接会やU・Iターンフェアと連携しながら県内企業の採用活動を支援します。
- ・ジョブカフェいわて及び地域ジョブカフェ等を拠点として、キャリアカウンセリングや研修等により若年者の就職活動や職場定着を支援します。
- ・県立職業能力開発施設においては、時代の変化や地域社会のニーズに対応した職業能力開発を推進し、産業人材を育成するとともに、訓練の成果の情報発信や就職面接会等を活用して、就職を希望する学生の県内就職を支援します。

(指標) 企業訪問件数（件）

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
3,432	3,500	3,500	3,500	3,500

## ○伝統産業を支える人材の育成

- ・これから伝統産業を支える若手経営者や工芸家、職人の育成を図るとともに、伝統産業に関わる事業者のネットワーク活動を支援します。

(指標) 短期実習受講者数(人) [累計]

H26(実績)	H27(参考値)	H28	H29	H30
4	8	12	16	20

## ○高等教育機関等との連携による若者定着の支援

- ・県内学卒者の地元定着を高めるため、高等教育機関と県や市町村、企業、NPO等が一体となり、地元企業等の魅力向上や採用PRの促進、インターンシップの取組強化等による地元就職意識の醸成を図ります。
- ・県内学卒者の雇用の受け皿を増やすため、大学資源を活用した産学官連携による新産業の創出や創業への支援による雇用の創出を推進します。

(指標) 県内大学生等のインターンシップ参加者数(人) [累計]

H26(実績)	H27(参考値)	H28	H29	H30
662	700	734	768	802

## ○「いわてキャリア教育指針」に基づくキャリア教育の実践

- ・各学校において「いわてキャリア教育指針」に基づきキャリア教育全体計画を作成し、学校の教育活動を通じてキャリア教育に継続的に取り組むことにより、児童生徒が将来、社会人、職業人として自立できるための「総合生活力」(注14)と「人生設計力」(注15)を育成します。

(指標) インターンシップを継続して実施した全日制高等学校の割合(%)

H26(実績)	H27(参考値)	H28	H29	H30
78	79	80	81	82

## ○研究基盤の整備 [再掲]

- ・p.34 参照

## ○水産加工業の復興支援 [再掲]

- ・p.41 参照

## ○FCP等による食産業総合協働体制の構築 [再掲]

- ・p.43 参照

(注 12) 岩手県事業引継ぎ支援センター

後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業者の相談等に対応し、助言、情報提供及び事業引受希望者とのマッチング支援等を行うため、東北経済産業局が盛岡商工会議所に設置。

(注 13) DMO (Destination Management/Marketing Organization)

様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、情報発信、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

(注 14) 総合生活力

「いわてキャリア教育指針」で示す児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力。

(注 15) 人生設計力

「いわてキャリア教育指針」で示す児童生徒が主体的に人生計画を立て、進路を選択し、決定できる能力。

## (2) 新たな商品・役務の開発、研究成果の事業化、新たな販売先等の開拓による事業規模の拡大等の支援

### 【施策の方向】

教育機関、研究機関等と連携して、新たな商品又は役務の開発等に関する研究開発を行い、その成果の事業化に取り組む中小企業を支援します。

また、中小企業者の新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大を支援します。

### 【主な施策の概要】

#### ○新たな事業活動等の経営革新の取組に対する支援

- ・中小企業者が、社会経済環境の変化に的確に対応し、新分野への進出、新商品の開発など新たな事業活動に取り組めるよう、「経営革新計画」(注 16) の策定段階から、事業実施、目標達成までを一貫して支援します。
- ・なお、計画に基づく事業実施の段階においては、資金面、技術面、販路開拓など企業ニーズに応じた重層的な支援を行います。

(指標) 経営革新計画承認件数 (件) [累計]

H26 (実績)	H27 (参考値)	H28	H29	H30
424	450	475	500	525

#### ○商業・サービス業における経営力向上の取組

- ・経営力の向上や魅力ある店舗づくりに取り組む事業者を、地域の商工団体や市町村と連携して、継続的な専門家派遣などによりモデルケースとして支援するとともに、その取組事例の他店舗等への普及を図ります。
- ・新しい商品やサービスの提供等の事業展開を目指す卸・小売業者やサービス業者を掘り起こし、「経営革新計画」の策定段階から計画に基づく事業実施、目標達成までを一貫して支援します。

(指標) 経営力向上等の指導支援実施店舗数 (店舗) [累計]

H26 (実績)	H27 (参考値)	H28	H29	H30
19	22	25	28	31

#### ○自動車・半導体関連産業の集積促進

- ・自動車関連産業については、展示商談会の開催、設備投資への支援等を通じて、地場企業の新規参入や取引拡大を促進するとともに、次世代モビリティ開発に向けた研究開発や事業化等に対する支援を行い、一層の集積促進を図ります。
- ・半導体関連産業については、中核企業のニーズと地場企業・大学等のシーズとのマッチングを進めるなど、県内の取引・協業等の一層の拡大を図るとともに、成長分野における事業連携や新事業創出に向けたコーディネートを強化し、中核産業としての成長力を高めます。

(指標) 地場企業の自動車関連取引成約件数（件）[累計]

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
165	190	215	240	265

### ○地域クラスターの形成促進

- ・地場企業の技術高度化や新技術開発等の取組を支援し、国内外に一定のシェアを持つ県内各地の中核的企業と地場企業群のサプライチェーン（注 17）構築に繋げることにより、その成長拡大が地域経済に好循環をもたらす「地域クラスター」の形成を促進します。
- ・クラスター相互の技術・人材・情報の交流や事業連携等を促進することにより、新技術・新事業の連鎖的創出及び新たなクラスターの芽の育成を推進し、持続的な地域経済の発展を目指します。

(指標) 重点支援するクラスター数（クラスター）[累計]

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
一	一	一	2	5

### ○新産業の創出

- ・医療機器関連産業の創出を加速するため、医工連携を促進するとともに、ニーズ・シーズの発掘から事業化に至るまでのコーディネート機能を強化し、関連機器開発や部材・加工技術提供を含めた関連分野への県内企業の参入と取引の拡大を促進します。
- ・ロボット、航空機、加速器関連など新たな産業分野への県内企業の参入を促進するため、企業間連携や产学研官連携による関連技術開発、販路開拓等の取組を支援します。

(指標) 医療機器関連取引成約件数（件）[累計]

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
17	21	25	29	33

### ○「ものづくり革新」への対応

- ・3次元デジタル技術や情報通信技術等を活用しプロダクト（製品）とプロセス（生産技術）を高度化する「ものづくり革新」への県内企業の対応を促進するため、関連技術の導入、設計・開発、試作・評価など、試験研究機関等における各種支援機能を強化します。
- ・企業の生産性や付加価値の向上に向けて、生産現場におけるカイゼン（注 18）、3

- S（注19）、カラクリ（注20）等の取組の全県的な普及浸透を促進します。
- 企業や個人などがより身近にものづくりに接し、アイデアの具体化や新たな価値の創造とともに、独創的な製品開発や起業にも結び付く、多様なものづくり風土の醸成を進めます。

（指標）創意工夫功労者賞応募企業数（社）

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
12	14	16	18	20

### ○食産業における新たな事業活動に取り組む事業者等の支援

- 起業や新商品・新サービスの開発など新たな事業活動に取り組む事業者等に対し、岩手県産業創造アドバイザー等の専門家による助言・指導をはじめ、県内外での商談会や物産展、大手量販店等でのフェアの開催などを通じて、売れる商品づくりから販売促進まで総合的な支援を行います。

（指標）経営革新計画（食産業関連）の承認件数（件）〔累計〕

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
8	15	22	29	36

### ○地場産業における新商品の企画・開発等に対する支援

- 中小企業地域資源活用プログラム（注21）等の支援制度を活用し、ライフスタイルの変化や多様な消費者ニーズに対応したデザイン開発や新商品開発を支援します。
- 他の事業者や異業種との交流・連携の機会の確保に努め、それぞれが持つ強みを生かしたデザインや新商品の共同開発を促進します。

（指標）地場産業事業者の新商品開発支援件数（件）〔累計〕

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
17	20	23	26	29

### ○研究シーズの創出と育成

- 大学等と連携し、次世代産業創出や震災復興に向けた有望な研究シーズの創出、育成に取り組みます。

（指標）シーズ育成件数（件）

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
57	41	42	43	44

## ○新たな産業の「芽」の育成

- ・新・科学技術による地域イノベーション指針に掲げる「重点的に推進する技術分野」の協働によるロードマップを作成します。
- ・次世代自動車、海洋エネルギー産業などの次世代産業や震災復興に向けたニーズについて、产学研官が方向性を共有しながら、それぞれの強みを生かした有力研究シーズの応用化の研究開発を推進します。
- ・地域資源の有効活用や研究シーズと企業ニーズとのマッチングを促進します。
- ・県内企業の加速器関連産業（注 22）への参入促進に向けて、加速器関係の研究会や研究開発の支援に取り組みます。
- ・今後、技術や市場の進化が見込まれるデジタルコンテンツ産業について、県内関連企業の受注拡大、人材育成などに取り組みます。

(指標) 国等の競争的研究資金への応募件数 (件)

H26 (実績)	H27 (参考値)	H28	H29	H30
249	185	189	193	196

## ○次世代産業創出プロジェクトの推進

- ・海洋資源を生かした洋上ウインドファームの導入などの事業化に向けた研究開発を促進し、県内企業の海洋エネルギー産業等への参入を支援するとともに、関連企業などの誘致活動に取り組みます。
- ・ロードマップを踏まえ、新たなプロジェクト創出に取り組みます。

(指標) 产学研官連携研究件数 (件)

H26 (実績)	H27 (参考値)	H28	H29	H30
159	118	120	122	125

## ○研究基盤の整備

- ・コーディネーターの育成や配置など产学研官連携体制の更なる強化に取り組みます。
- ・大学等における企業人材の受入れなど、研究開発人材の育成を推進します。
- ・岩手県知的財産総合支援窓口を中心として、知的財産の創造・保護・活用に係る取組を支援します。
- ・公設試験研究機関等において計画的な施設整備を進めるなど、研究開発機能の拡充を図ります。

(指標) 工業技術センターの技術相談顧客満足度 (%)

H26 (実績)	H27 (参考値)	H28	H29	H30
80	80	80	80	80

## ○科学を基軸とした地方からのイノベーション創出

- ・県内の組織や技術分野の壁を越えた連携体を構築し、岩手発のイノベーションに取り組みます。
- ・科学技術に関する学会等の誘致に取り組み、第一線の研究者との関係を構築し、最先端情報を入手するとともに、大型研究開発プロジェクトの本県への導入に取り組みます。
- ・国や企業等の研究所・研究部門の誘致に取り組み、特色ある研究開発拠点の形成など、イノベーションの基盤づくりを推進します。
- ・研究開発を積極的に行っていける企業経営者等を講師にして、セミナー やワークショップなどを開催し、地域企業のイノベーション意欲を喚起していきます。

(指標) 調査研究等プロジェクト導入件数(件) [累計]

H26(実績)	H27(参考値)	H28	H29	H30
1	2	2	3	4

## ○水産加工業の復興支援[再掲]

- ・p. 41 参照

## ○廃棄物の発生抑制を第一とする3Rの推進 [再掲]

- ・p. 41 参照

## ○地域資源を活用した新たな価値創造 [再掲]

- ・p. 44 参照

## ○食品に関する信頼の向上と県民理解の増進 [再掲]

- ・p. 56 参照

(注 16) 経営革新計画

中小企業新事業活動促進法に基づき、事業者が新事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ることを目的として作成する計画。この計画の承認を受けることにより、いわて希望ファンド（経営革新枠）による助成や県の融資制度等による支援措置を受けることが可能となる。

(注 17) サプライチェーン

製品供給に至る一連の流れ（原材料・部品の調達から、製造、販売、配送まで）、又はそれらに関わる企業群。

(注 18) カイゼン

作業効率向上や安全性確保などを目的に、主に製造業の生産現場で行われる問題解決の取組。

(注 19) 3S

整理・整頓・清掃の頭文字の S をとったもの。製造現場の環境整備や作業効率向上のための実践活動。

(注 20) カラクリ

カイゼン活動のうち、自然の動力等を活用し、多額のコストをかけずに問題解決を行う取組。

(注 21) 中小企業地域資源活用プログラム

「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づく事業計画が認定されることにより、各地域の「強み」である地域資源を活用した中小企業等による新商品・新サービスの開発・市場化やブランド化の取組に対して、法律に基づく各種支援制度により総合的に支援するもの。

(注 22) 加速器関連産業

加速器に関連する技術を利用した材料、部品、中間製品、最終製品の製造等に関連する産業。

### (3) 新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給

#### 【施策の方向】

金融機関等と連携し、中小企業者の新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給を図ります。

#### 【主な施策の概要】

##### ○資金の円滑な供給

- ・社会経済環境の変化に伴い、経営の安定に支障を来している中小企業者について、きめ細かい効果的な資金供給を行います。
- ・中小企業者の円滑な資金繰りを確保するため、事業活動に応じて、制度融資・設備貸与等の各種金融支援を行います。

(指標) 県制度による設備資金の融資額（億円）〔累計〕

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
66	134	203	274	346

##### ○創業の支援 [再掲]

- ・ p. 47 参照

#### (4) 経営に関する相談、指導、研修等に係る体制整備等

##### 【施策の方向】

中小企業関係団体等と連携し、新たな経営管理方法の導入等の経営に関する相談、指導、研修等に係る体制を整備します。

また、中小企業者が共同して行う事業活動のための情報交換の促進等の支援を行います。

##### 【主な施策の概要】

###### ○産業支援機関による相談体制の充実

- ・中小企業の持続的発展を図るために、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会その他の中小企業関係団体や、(公財)いわて産業振興センターなどの産業支援機関が連携して、企業の経営課題解決に向け継続的にサポートする体制の充実を図ります。
- ・中小企業者相互の連携により、地域や業界が抱える課題の解決を図るために、中小企業が共同して行う事業活動を支援します。

(指標) 商工会、商工会議所経営指導員、中小企業団体中央会指導員による巡回指導等実施企業・組合数（企業・組合）

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
13,749	13,700	13,800	13,900	14,000

###### ○市町村と連携した沿岸部の新たな商店街の構築

- ・将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す復興の取組を推進するため、まちづくりの進捗にあわせて進める新たな商店街の整備に向けた商業・サービス業者などによる事業計画策定の取組を、市町村と連携し、専門家派遣などを通じて支援します。
- ・新たな商店街の整備に向けた市町村や商工団体等の取組について、国・県等の各種支援制度の活用を促すことなどにより支援します。

(指標) 専門家派遣数（人日）〔累計〕

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
61	71	81	91	101

###### ○建設業への技術・経営面での支援

- ・復興後は、建設投資額が東日本大震災津波発生前の水準程度まで減少していくことが予想されることから、県内建設業の総合対策として、県が策定した「いわて建設業振興中期プラン」に基づき、技術と経営に優れた地域の建設企業が将来にわたって存続できるよう、経営革新講座の開催や経営支援コーディネーター（注23）による指導・助言、経営革新アドバイザー（注24）による経営診断等により、建設企業

の経営革新や経営の根幹である建設事業の強化、農林業等の新事業等への取組を支援します。

(指標) 経営革新アドバイザー派遣企業数（企業）

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
50	53	56	59	62

## ○研究基盤の整備【再掲】

- p. 34 参照

(注 23) 経営支援コーディネーター

県の助成により、(一社)岩手県建設業協会が設置している経営支援センターに配置されているコーディネーター。

(注 24) 経営革新アドバイザー

経営支援センターが派遣する建設企業の要請目的に沿うアドバイザー。

## (5) その他中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境整備

### 【施策の方向】

これまで掲げた施策の他、中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境を整備します。

### 【主な施策の概要】

#### ○被災事業者の再建支援

- 将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す復興の取組を推進するため、東日本大震災津波による被災事業者について、引き続き本設の事業所への移転等を支援し早期の事業再開を図るとともに、販路拡大等による収益性の回復を支援します。
- 被災企業の経営支援に当たっては、民間の支援も活用し経営課題解決に向けたサポートを行います。

(指標) 中小企業東日本大震災復興資金貸付金による融資額（億円）[累計]

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
548	1,048	1,498	1,903	2,268

#### ○商店街活性化やまちづくりの支援

- 商店街のにぎわい創出や魅力創造をはじめとする商店街活性化に向けて取り組む市町村、商工団体及び商店街組織等を、国・県等の各種支援制度の活用を促すことなどにより支援します。
- 社会経済環境の変化に伴う住民ニーズへの対応やソーシャルビジネス（注25）等につながる取組などに意欲的に取り組む商店街や商工団体を市町村等と連携して支援します。
- 特定大規模集客施設立地誘導条例や大規模小売店舗立地法の運用により、大規模な商業施設の適正な立地を促し、持続可能なまちづくりや小売業の健全な発展に必要な環境づくりを進めます。

(指標) 商店街等助成制度の採択件数（件）[累計]

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
45	51	57	63	69

#### ○企業誘致の推進

- 製造業や情報通信業などの製造・技術部門に加え、物流などの関連部門、さらには本社機能も視野に入れた総合的な移転や関連企業の誘致を推進するほか、企業間連携による事業拡大に向けた支援を通じて、県内企業の一層の拠点化を推進し、競争力の高い産業の集積を図ります。
- 企業が求める高度なスキルを有する人材と県内の大学等高等教育機関の学生の求職

ニーズとのマッチングを通じて、学生の県内定着を推進することにより、県内企業の持続的な発展を支援します。

(指標) 新規立地・増設件数 (件) [累計]

H26 (実績)	H27 (参考値)	H28	H29	H30
223	243	263	283	303

### ○水産加工業の復興支援

- ・水産加工業の復興と持続的な発展を図るため、生産設備に加え、商品開発や販路開拓、カイゼンなどの生産性向上の取組に対する支援を行います。
- ・県産水産物の高付加価値化を推進するため、漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理体制の構築に取り組みます。
- ・産業支援機関等との連携を強化しながら、財務面を含めた経営基盤の強化に向けた支援を行います。
- ・事業者の安定的な労働力を確保するため、事業復興型雇用創出事業等の活用をはじめ、職業訓練等の就業支援や労働条件の改善など雇用・労働環境の整備を促進します。また、経営者の右腕となる中核的人材の獲得に向けては、U・Iターンに関する相談対応を行うとともに、就職情報サイトの活用や就職面接会等において、事業者の採用活動を支援します。

(指標) 水産加工品粗付加価値額 (億円)

H26 (実績)	H27 (参考値)	H28	H29	H30
㉕148	㉖160	㉗170	㉘180	㉙190

(「㉕」等の標記は、当該年度以外の実績・目標値を示す。)

### ○廃棄物の発生抑制を第一とする3Rの推進

- ・循環型社会の形成を推進するビジネス・技術の振興を図るため、リサイクル製品の開発や利用の促進を図るとともに、事業活動のゼロエミッション（注26）化を進めるほか、環境に配慮したものづくり、サービスや事業活動の展開に向けて、事業者の3Rの取組を促進します。

(指標) 事業者等へのゼロエミッション推進事業による支援件数 (件) [累計]

H26 (実績)	H27 (参考値)	H28	H29	H30
83	88	93	98	103

(注 25) ソーシャルビジネス

住民、N P O、企業などの様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して行う、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、観光などの地域社会の課題解決に向けた取組。

(注 26) ゼロエミッション

生産活動の結果排出される廃棄物を他の産業において資源として利用することにより、廃棄物をできる限りゼロに近づけるとともに、物質循環の環を形成するための技術開発等により新たな産業を創出するなどして、循環型地域社会を目指そうとするもので、国際連合大学が平成 6 年に提唱した構想。

## (6) 地域資源を活用した商品・役務の販売先の開拓、新たな地域資源の発掘等

### 【施策の方向】

中小企業者の地域資源を活用した魅力ある商品の生産若しくは販売又は役務の提供を促進するため、新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大、新たな地域資源の発掘その他の必要な支援を行います。

### 【主な施策の概要】

#### ○地域資源を生かした魅力的な観光地づくり

- ・「平泉」、「橋野鉄鉱山」という二つの世界遺産を有する優位性を生かし、地域の自然、歴史、文化、地域固有の習わし、食、地場産品、芸術、偉人、イベントなどを活用し、新たな旅行商品づくりを推進します。
- ・農林水産業や地場産業との連携を図りながら、農山漁村の食文化や祭り、暮らしなど魅力ある地域資源を生かし、体験型観光を推進します。
- ・被災地の観光客受入態勢等の充実に取り組むとともに、三陸鉄道をはじめとした「あまちゃんレガシー」や三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルなどの新たな魅力を生かした観光周遊ルート、宮古・室蘭間のフェリー就航や客船クルーズ誘致などの船旅による観光周遊ルートの構築を促進します。
- ・希望郷いわて国体・いわて大会の開催を契機に、さらにはラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックをも見据えて、市町村等との連携のもとでサイクリングなどをはじめとしたスポーツツーリズムの誘致拡大に取り組みます。

(指標) 地域と連携して形成した観光地のモデル数（事例）[累計]

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
10	11	12	13	14

#### ○ F C P 等による食産業総合協働体制の構築

- ・本県の食産業振興の協働体制である「フード・コミュニケーション・プロジェクト（F C P）（注 27）岩手ブランチ」などにおいて、「食の安全・安心」を基本とし事業活動の“見える化”を強化するとともに、農商工連携や事業者間連携を促進します。
- ・食産業の現場で活躍する地域のキーパーソンを岩手県食産業地域連携・食産業復興推進コーディネーターとして委嘱し、県とコーディネーター及びコーディネーター相互による情報・意見交換等を通じて、事業連携によるビジネスモデルの創出や必要となる支援施策に反映していきます。
- ・食産業が厳しい産地間競争を克服し、持続的に発展するため、マーケティングや商品開発、営業等の研修を行い、取引先の高い要求に応えられる人材を育成します。

(指標) 農商工連携・事業者間連携支援件数（件）[累計]

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
19	34	52	66	80

### ○地域資源を活用した新たな価値創造

- ・大学や公設試験研究機関等が連携し、農林水産資源を生かした機能性食品を開発するなど、地域資源を活用した新たな価値創造に取り組みます。

(指標) 地域課題型研究開発事業への応募件数（件）

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
79	79	79	79	79

### ○再生可能エネルギーの導入促進

- ・災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けて、国の動向や技術開発の進展等も踏まえながら、市町村等と連携して地域のエネルギー供給体制の構築に向けた取組を支援します。
- ・「いわて再生可能エネルギーポータルサイト」での情報発信のほか、セミナーの開催などによる普及啓発や導入への機運醸成を図り、県内の事業者や市民団体等による地域に根ざした再生可能エネルギーの導入を促進します。

(指標) 再生可能エネルギーによる電力自給率（%）

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
18.9	19.0	20.0	22.0	25.0

### ○地域のバイオマスの総合的な利活用の促進

- ・公共施設や産業分野における木質バイオマスボイラー等の燃焼機器の導入を促進します。
- ・木質バイオマス発電施設等の大口需要に対し、地域の未利用間伐材等の木質燃料の安定供給を促進します。

(指標) チップの利用量（トン）

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
45,172	58,500	83,920	84,290	84,780

## ○県産農林水産物の高付加価値化の推進

- ・県・市町村・関係団体の協働により、地域ぐるみで6次産業化を推進するため、地域の生産者や商工業者等の一体的な動きを起こし、農林水産物を活用した発信力のある特産品開発や料理メニューの提供を行うなど、多様な取組を支援します。
- ・食の流通拠点である産直等の誘客力と販売力の強化に向けて、宿泊施設や飲食店等への食材供給、通信販売・宅配サービス、レストランや体験農園等の多角的な取組を支援します。
- ・若手グループなど、意欲ある生産者による6次産業化の取組拡大に向けて、生産者と商工・観光業者等の交流・商談機会を提供しながら、商品開発や販路開拓等を支援します。
- ・いわて6次産業化支援センター（注28）のアドバイザー等を活用しながら、担い手の掘り起こしや育成を進め、6次産業化の裾野の拡大を図ります。
- ・漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理体制の構築や生産者と加工・販売事業者が連携した商品開発・販路開拓など、水産加工業の振興を通じた県産水産物の高付加価値化を推進します。

（指標）商品開発等の支援による6次産業化件数（件）【累計】

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
12	24	36	48	60

## ○食産業における新たな事業活動に取り組む事業者等の支援【再掲】

- ・p.33 参照

## ○地場産業における新商品の企画・開発等に対する支援【再掲】

- ・p.33 参照

## ○研究シーズの創出と育成【再掲】

- ・p.33 参照

## ○新たな産業の「芽」の育成【再掲】

- ・p.34 参照

## ○次世代産業創出プロジェクトの推進【再掲】

- ・p.34 参照

## ○水産加工業の復興支援【再掲】

- ・p.41 参照

○地場産業事業者の新規需要開拓への支援【再掲】

- ・ p.55 参照

○事業者の海外ビジネス展開支援【再掲】

- ・ p.55 参照

○「いわて」からの輸出の拡大【再掲】

- ・ p.56 参照

(注 27) フード・コミュニケーション・プロジェクト（F C P）

農林水産省が提唱しているもので、食品事業者が主体的に行う「食の安全・安心」の活動を“見える化”することにより、食に対する消費者の信頼向上や、企業業績の向上につなげようとする取組

(注 28) いわて 6 次産業化支援センター

県と岩手県中小企業団体中央会が、生産者等の 6 次産業化の取組を総合的に支援する目的で共同で設置し、計画・創業・経営までのサービスを提供するもの。

## (7) 創業、円滑な事業承継の支援

### 【施策の方向】

県内における創業や、後継者不足対策を含めた事業の円滑な承継を支援するため、情報の提供、研修の充実、必要な資金の円滑な供給その他の必要な施策を実施します。

### 【主な施策の概要】

#### ○創業の支援

- ・創業を目指す若者や女性などに対し、創業セミナーの開催や事業計画の策定支援、創業体験の場の提供を行うとともに、個人での創業に加えてグループでの創業を支援します。
- ・創業支援の一層の強化を図るため、創業者が取り組む新たな商品・サービスの開発等に対し、資金面での支援、専門家を派遣しての助言など継続的に創業後まで密着した支援を行います。
- ・創業支援に係る産業競争力強化法（注 29）に基づく市町村の取組を支援するとともに、産業支援機関等で組織するいわて起業家サポートネットワーク会議（注 30）の活動等を通じて、各機関が連携して創業支援を行います。
- ・多様なシーズを有する商業・サービス業において、若者や女性をはじめとする人材を育成するため、セミナーの実施やビジネスプラン作成の支援、創業体験機会の提供など、創業や円滑な事業承継を支援する市町村等の取組に対し支援します。
- ・沿岸地域における創業を支援するため、創業準備段階から創業後のコーディネートまで総合的な支援を行います。

#### ○グループ創業支援及び若者創業活動支援による支援件数（件）〔累計〕

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
—	15	30	45	60

#### ○後継者や事業活動の中核を担うマネジメント人材の育成 [再掲]

- ・ p. 27 参照

#### ○高等教育機関等との連携による若者定着の支援 [再掲]

- ・ p. 29 参照

#### ○食産業における新たな事業活動に取り組む事業者等の支援 [再掲]

- ・ p. 33 参照

(注 29) 産業競争力強化法

産業競争力を強化することを目的として平成 26 年 1 月 20 日に施行された法律。この法律に基づき、市町村が地域で連携する創業支援事業者と「創業支援事業計画」を策定し、国が認定する制度となっている。

(注 30) いわて起業家サポーティングネットワーク会議

県内の起業を目指す者に対し、総合的かつ効率的な起業支援を行うことを目的として、創業支援を行っている産業支援機関等相互の情報共有を図るとともに、支援事業の連携を図るため、県が平成 17 年度から開催している連絡会議。

## (8) 小規模企業者への支援

### 【施策の方向】

小規模企業者については、中小企業の中でも人材面や資金面などの経営資源に大きな制約があり、価格競争力やリスク対応力が弱い企業者も多いことから、こうした小規模企業者の特性に応じて、持続的な事業活動及び着実な成長発展を支援することが必要であり、そのために相談支援体制の整備、必要な資金の円滑な供給その他の経営資源の確保のための必要な施策を行います。

### 【主な施策の概要】

#### ○産業支援機関による伴走型支援の推進

- ・中小企業の持続的発展を図るため、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会その他の中小企業関係団体や、(公財)いわて産業振興センターなどの産業支援機関が連携して、企業の経営課題解決に向け継続的にサポートする、いわゆる伴走型の支援を行えるよう体制を強化します。

(指標) 商工会、商工会議所経営指導員、中小企業団体中央会指導員による巡回指導等実施企業・組合数（企業・組合）

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
13,749	13,700	13,800	13,900	14,000

#### ○県産品の販売拡大に向けた支援

- ・アンテナショップをはじめ、首都圏等における物産展や展示販売会、復興支援のつながりから生まれた催事等の販売機会確保に努め、消費者ニーズの把握や効果的な情報発信による販売拡大を図ります。
- ・大手百貨店のバイヤー等を県産品の工房など、いわゆる産地に招聘し、商品開発や販売戦略の構築への支援を行うことにより、販売拡大や新たな販路の開拓に繋げる取組を進めます。

(指標) アンテナショップにおける県産品販売額（東京、大阪、福岡）（百万円）

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
658	690	690	690	690

#### ○後継者や事業活動の中核を担うマネジメント人材の育成【再掲】

- ・p. 27 参照

#### ○新たな事業活動等の経営革新の取組に対する支援【再掲】

- ・p. 31 参照

○食産業における新たな事業活動に取り組む事業者等の支援 [再掲]

- p. 33 参照

○地場産業における新商品の企画・開発等に対する支援 [再掲]

- p. 33 参照

○水産加工業の復興支援 [再掲]

- p. 41 参照

○F C P 等による食産業総合協働体制の構築 [再掲]

- p. 43 参照

○企業における雇用・労働環境整備の促進 [再掲]

- p. 51 参照

○地場産業事業者の新規需要開拓への支援 [再掲]

- p. 55 参照

## (9) 雇用環境の整備に対する支援等

### 【施策の方向】

中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出を促進するため、中小企業者が行う仕事と生活の調和を図ることができるような雇用環境の整備に対する支援、中小企業者の事業活動に関する広報活動の充実等を図るとともに、職業能力の開発、職業相談の実施等、若年者及び女性をはじめとする県民の地域における就業を促進するために必要な施策を実施します。

### 【主な施策の概要】

#### ○安定雇用の拡充

- ・企業誘致や、農林水産業への新規参入の促進、福祉・介護分野における人材確保など、各分野での取組を推進するとともに、岩手労働局と連携した産業関係団体への要請等により、正規雇用の拡大や安心して働く雇用機会の拡充を図ります。
- ・東日本大震災津波により離職した被災求職者の雇用については、緊急雇用創出事業臨時特例基金（注31）を活用した事業のうち、震災等対応雇用支援事業等による一時的な短期雇用から、事業復興型雇用創出事業等の活用による安定的な雇用への移行を図ります。また、安定雇用に係る国の各種助成制度の導入を促進します。

（指標）産業振興施策による雇用創出数（人）

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
1,223	1,590	1,300	1,300	1,300

#### ○離職者等への就業支援

- ・離職者に対して、その状況や産業政策の方向、企業ニーズを踏まえた職業訓練等の就業支援を実施します。特に、東日本大震災津波からの復興を加速させるため、建設分野の人材を育成する職業訓練を実施するとともに、本県における雇用情勢や人材ニーズの変動に柔軟に対応した職業訓練を機動的に実施します。
- ・就業経験がない、又は就業の機会に恵まれない障がい者等に対し、職業意識の醸成から就職までを支援するための一連の職業訓練及び就職支援を実施し、障がい者等の経済的・社会的自立を支援します。

（指標）障がい者委託訓練受講者数（人）

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
23	37	37	37	37

#### ○企業における雇用・労働環境整備の促進

- ・一人ひとりが能力を生かして希望する職に就き、健康で安心して働き続けることができるよう、雇用機会の拡大、雇用の維持、長時間労働の抑制等の「働き方改革」

や、性別に関わらない育児休業取得の促進の取組、賃金などの労働条件の改善等について、岩手労働局と連携し、産業関係団体への要請活動や国の各種助成制度等の情報提供を行います。

- ・男女がともに仕事と生活を両立しながら、その個性と能力を発揮し活躍できるなど、全ての人が働きやすい職場づくりを促進するため、セミナーの開催等を通じ、労働関係法令に関する知識の普及を図るととともに、優良事例等に関する情報提供を行います。
- ・県が発注する工事請負契約、業務委託契約等について、「県が締結する契約に関する条例」に基づき、受注者の法令遵守や適正な労働条件の確保を図るための取組を推進します。
- ・企業における職業能力開発を支援し、在職者の技能向上を促進するため、企業ニーズに応じた在職者訓練を実施するとともに、職業能力開発に関する情報提供、相談・援助を行います。
- ・高度な技能を継承する技能者を育成するため、全国レベルの競技大会への参加促進やものづくりマイスター制度（注32）の活用促進を図るとともに、技能検定制度等の職業能力評価制度の普及を促進します。

#### ○セミナー等参加者数（人）

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
187	200	200	200	200

#### ○女性の活躍促進

- ・女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の職業能力開発や就業支援を行うとともに、関係団体と密接に連携し、情報共有や意見交換を行います。また、女性の活躍推進に取り組む企業への支援を行います。
- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた意識啓発を行います。
- ・男女均等な雇用環境の整備等を図り、商工自営業等における男女共同参画の推進に取り組みます。

#### （指標）ロールモデル提供事業参加者数（人）〔累計〕

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
20	65	110	155	200

#### ○企業による子育て支援活動の促進

- ・企業による子育て支援活動が促進されるよう、「いわて子育て応援の店」協賛店の拡充を推進します。
- ・仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子

育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

(指標) いわて子育てにやさしい企業の延べ認証数（社）[累計]

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
23	26	29	32	35

○人材の確保と若年者の就業支援・職業能力開発 [再掲]

- p. 28 参照

○水産加工業の復興支援 [再掲]

- p. 41 参照

(注 31) 緊急雇用創出事業臨時特例基金

国の交付金を活用し、県が造成した基金。

(注 32) ものづくりマイスター制度

ものづくりに関して優れた技能、経験を有する者を「ものづくりマイスター」として認定・登録する国の制度で、登録された「ものづくりマイスター」が中小企業や学校などで若年技能者への実践的な実技指導を行い、技能の継承や後継者の育成を行うもの。

## (10) 消費の促進等

### 【施策の方向】

中小企業者の事業活動により地域において生産若しくは販売される商品又は提供される役務の価値について、広く国内外に発信する等、当該商品の消費又は役務の利用の促進を図るための施策を実施します。

### 【主な施策の概要】

#### ○効果的な観光情報発信と誘客活動

- ・リピーターを確保拡大していく観点から、観光客の属性に基づくニーズ把握などを踏まえたマーケティング活動を進めるとともに、県外旅行会社と県内観光関係事業者とのマッチングの場を設けることなどにより、旅行商品の造成を促進します。
- ・国、市町村、観光事業者、関係機関と連携した大型観光キャンペーンなどによる情報発信や誘客活動に取り組みます。
- ・三陸地域が有する個別ブランドを包括した三陸地域全体のブランド力の向上に向けて、沿岸市町村が連携した広域的な取組を支援します。
- ・「平泉」、「橋野鉄鉱山」という二つの世界遺産や「あまちゃん」を核とし、「食」や「物産」などと観光を組み合わせた「いわて丸ごと売込み」の情報発信に取り組みます。
- ・国内外で情報入手手段としてニーズの高いSNS（注33）を含め、ICTを活用した情報発信に取り組みます。
- ・産学官が連携し、大型コンベンション等や、これに伴う沿岸地域へのエクスカーションの誘致に取り組みます。
- ・本県での震災学習の意義や、震災遺構や語り部など沿岸地域固有のコンテンツを効果的に情報発信するとともに、宮古・室蘭間のフェリー航路の開設も見据え、教育旅行や企業研修旅行の誘致拡大に取り組みます。
- ・北東北三県をはじめ、東北広域での連携を更に強めながら、スケールメリットを生かした観光情報・旅行商品情報の提供や広域旅行商品の造成促進などにより、国内外からの誘客を推進します。

(指標) 観光ホームページアクセス件数（万件）

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
256	258	260	262	264

#### ○国際観光の振興

- ・いわて花巻空港への国際定期便就航を目指す台湾について、フルシーズンでの誘客を図るほか、その他の市場についても市場ニーズ（中国：スキー、韓国：ゴルフ、香港：レンタカードライブ、タイ・マレーシア：団体旅行など）に合わせたプロモーションを展開し、誘客の拡大を図ります。
- ・増加する外国人個人旅行者をも見据え、無料公衆無線LANや多言語表記化などの

受入態勢整備を促進するとともに、本県の認知度を高めるような情報発信に取り組みます。

- ・東北観光推進機構（注 34）を中心として東北広域で連携して、「東北ブランド」の確立に向けた広域観光周遊ルートを構築し、外国人観光客の誘致を推進します。
- ・空路、鉄路に加え、海外クルーズ船を含む航路も活用した旅行商品造成を促進し、誘客拡大を図ります。
- ・海外市場（特に台湾、中国等）の顧客ニーズやトレンドを把握するため、これらの情報を持つ人材を活用して、情報収集力を強化し、旅行商品造成の促進や誘客の拡大を図ります。

（指標）外国人観光客受入態勢整備施設数（施設）〔累計〕

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
15	35	50	65	80

#### ○地場産業事業者の新規需要開拓への支援

- ・暮らしを彩る県産品や、その魅力を生かした新たなライフスタイルについて、物産展等を通じ、幅広い世代の消費者やバイヤー等に対して情報発信し、新たな購買層の開拓を図ります。
- ・県産品やご当地グルメなど岩手ならではの逸品に対する県民の理解と活用を促す「県産品愛用運動」を進めるとともに、SNS等による県民一人ひとりの主体的な発信力を活かしながら、地産地消の推進を通じた県産品等の岩手ブランドの確立に取り組みます。
- ・東アジア地域を中心に販路拡大を進めてきた南部鉄器が形成する様々な販売チャネルを有効に活用し、県産品の情報発信や輸出拡大に向けた取組を支援します。
- ・首都圏等のアパレル関連企業や県内外の一般消費者に対し、県内の衣服製造企業が有する高い技術力を企業、大学等と一体となってPRすることにより、認知度向上に取り組みます。

（指標）岩手県主催物産展・展示販売会等への地場産業事業者の延べ出展者数（者）

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
142	144	146	148	150

#### ○事業者の海外ビジネス展開への支援

- ・「いわて海外展開支援コンソーシアム」（注 35）や海外事務所を活用しながら、海外ビジネス展開に取り組む事業者の計画、商談、貿易実務等の各段階を一貫して支援し、事業者数の拡大を図るとともに、専門家による個別相談、セミナー等の開催などの支援を展開します。

(指標) 海外展開企業支援件数（件）[累計]

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
64	84	104	124	144

### ○「いわて」からの輸出の拡大

- ・優れたいわての製品、加工原料、サービス等を幅広く輸出するため、「いわて海外展開支援コンソーシアム」を通じ、県内企業等の取組を促進するほか、海外事務所等の有効活用や、商談会・展示会への出展、輸出体制の整備等により、安全安心な県産品をバイヤーや消費者にPRし、県産品の海外輸出促進を図ります。
- ・県産品の販路拡大については、これまで構築した海外大手商社や国内大手流通業者等ビジネスパートナーとのネットワークを活用した商品取引を継続・拡大とともに、現地ニーズに対応した商品づくり等を推進します。
- ・南部鉄器等で東アジア地域を中心に拡大しているいわてブランドを、販路拡大の取組や様々なチャネルを通じ更に拡げ、広く、本県の商品等の販路開拓に活用します。

(指標) 海外商談成約件数（件）[累計]

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
100	110	120	130	140

### ○食品に関する信頼の向上と県民理解の増進

- ・飲食店、製造業等に対する岩手版HACCPの定着化や導入に向けた指導を実施とともに、食品事業者に対する「HACCP導入型基準」による衛生管理の普及に取り組みます。
- ・県民に対し、食の安全安心に関する情報及び意見交換の場を提供し、県民と食品関連事業者との相互理解の促進を図ります。

(指標) H A C C P 導入型基準に関する講習会の受講者数（人）

H26（実績）	H27（参考値）	H28	H29	H30
—	1,000	1,000	1,000	1,000

### ○F C P等による食産業総合協働体制の構築 [再掲]

- ・p. 43 参照

### ○県産品の販売拡大に向けた支援 [再掲]

- ・p. 49 参照

(注 33) SNS (Social Networking Service)

インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。

(注 34) 東北観光推進機構

東北の観光の認知度向上と、国内外の観光客等の誘致を推進し、観光産業の振興と東北経済の発展に寄与することを目的に、平成 19 年 6 月に設立された組織。

(注 35) いわて海外展開支援コンソーシアム

県内企業の海外展開を支援する関係機関（ジェトロ盛岡、いわて産業振興センター、商工団体、金融機関、岩手県産など）により構成されるプラットフォーム組織

## 第4章 計画推進に向けて

### 1 推進体制

計画目標達成に向けた各種施策の展開については、県や市町村などの行政に加え、産業支援機関(注 36)の果たす役割が重要であり、県と各産業支援機関の緊密な連携を基本に、その連携の強化を図りながら、各施策内容に応じて大学や試験研究機関、国等とも適切に連携し、この計画の着実な推進を図ります。

#### (注 36) 産業支援機関

本計画の実施を支援する、岩手県商工会議所連合会、各商工会議所、岩手県商工会連合会、各商工会、岩手県中小企業団体中央会、(公財)いわて産業振興センター、岩手県中小企業家同友会、県内金融機関等を総称しています。

### 2 市町村との連携

中小企業の振興には、各市町村の中小企業振興施策も重要であることから、市町村と情報共有しながら連携を密にし、各地域の特性に応じた積極的な取組を支援します。

### 3 中小企業の受注機会の確保

県内企業への発注を優先する地域要件の設定や、少額工事における参加要件を小規模な事業者とする条件付一般競争入札を実施など、中小企業に配慮するとともに、市町村に対しても、事業協同組合等で共同受注体制が整っている官公需適格組合の活用を含む中小企業の受注機会の確保を要請していきます。

また、先般、制定された「県が締結する契約に関する条例」(注 37)の趣旨を踏まえ、中小企業の受注機会の確保に努めています。

#### (注 37) 県が締結する契約に関する条例

県が締結する契約を通じて、労働者の適正な労働条件の確保や、「中小企業の受注機会の確保」など持続可能で活力ある地域経済の振興等に資する取組の促進を図り、県民福祉の向上を図ることを目的に、平成 27 年 3 月に制定・公布された条例。

### 4 積極的な情報発信と手続に係る負担軽減等

中小企業・小規模企業者の振興に関する施策の実施に当たっては、施策が積極的に活用されるよう、リーフレットの作成や、各種研修会やセミナー、窓口相談、経営指導等県や関係団体の活動等を通じて広く周知を図ります。

また、施策の実施に際して必要となる手続については、中小企業、特に小規模企業者の現状を踏まえ、負担の軽減やサポート体制の充実に努めます。

### 5 施策の実施状況の公表と計画の見直し

この計画の実施状況については、毎年度、前年度の実施状況を取りまとめ、県ホームページを通じて公表します。また、公表に当たっては、中小企業・小規模企業者の皆さんから御意見をお寄せいただく窓口を明示し、いただいた御意見や経済・社会情勢の変化を踏まえ、柔軟に計画内容の見直しを行い、効果的かつニーズに合った施策の推進に努めます。

## 参考資料

1. 中小企業振興基本計画検討委員会名簿
2. 岩手県中小企業振興基本計画の策定経過
3. 中小企業振興条例

## 1. 中小企業振興基本計画検討委員会名簿

氏名	所属・役職	備考
廣田 淳	岩手県商工会議所連合会専務理事	
永井 英治	岩手県商工会連合会専務理事	
千葉 勇人	岩手県中小企業団体中央会専務理事	
吉田 拓	(公財)いわて産業振興センター常務理事兼事務局長	
菊田 哲	岩手県中小企業家同友会事務局長	
佐藤 信昭	(一社)岩手県工業クラブ事務局長	
佐香 英一	岩手県商店街振興組合連合会副会長	
佐々木 祐子	東京土地販売株式会社代表取締役社長	中小企業者
古館 聖人	株式会社古館運輸代表取締役社長	"
高橋 政志	株式会社小山製麺代表取締役社長	"
水戸谷 完爾	東日本機電開発株式会社取締役会長	"

## 2. 岩手県中小企業振興基本計画の策定経過

- 平成 27 年 6 月 18 日 第 1 回庁内中小企業振興基本計画検討チーム開催  
8 月 24 日 第 1 回中小企業振興基本計画検討委員会開催  
9 月 16 日 第 2 回庁内中小企業振興基本計画検討チーム開催  
11 月 5 日 第 2 回中小企業振興基本計画検討委員会開催  
11 月 16 日 岩手県商工観光審議会  
11 月 24 日 パブリックコメント募集（12 月 24 日まで）  
11 月 日 基本計画の立案過程における議会への報告議案の提出
- 平成 28 年 1 月 日 第 3 回中小企業振興基本計画検討委員会開催  
2 月 日 基本計画の策定に係る議会への承認議案の提出  
3 月 基本計画の公表

### 3. 中小企業振興条例

平成 27 年岩手県条例第 33 号

#### 中小企業振興条例

##### (目的)

第1条 この条例は、中小企業が地域の経済社会において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関し、基本理念を定め、並びに県及び中小企業者等の責務並びに県民の役割を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、持続可能で活力ある地域経済の振興を図り、もって県民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる社会の実現に寄与することを目的とする。

##### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (2) 中小企業関係団体 商工会議所、商工会、中小企業団体中央会その他の県内に主たる事務所を有する中小企業に関する団体をいう。
- (3) 小規模企業者 中小企業基本法第 2 条第 5 項に規定する小規模企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。

##### (基本理念)

第3条 中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 中小企業者の新たな事業分野の開拓及び経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な努力の促進を図ること。
- (2) 中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出及び中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される商品の消費又は提供される役務の利用の促進を図ること。
- (3) 前 2 号に掲げる事項が行われるに当たっては、県、市町村、中小企業者、県民、教育機関、中小企業関係団体その他の関係機関及び関係団体が参加し、連携し、及び協力するよう努めること。

##### (県の責務)

第4条 県は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

##### (中小企業者等の責務)

第5条 中小企業者は、基本理念にのっとり、新たな事業分野の開拓及び経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な取組を行うよう努めるものとする。

2 中小企業者は、基本理念にのっとり、魅力ある多様な就業の機会の創出、住民の生活に関する多様な需要に応じた商品の生産若しくは販売又は役務の提供等を通じて、地域社会の活性化及び住民生活の向上に努めるものとする。

3 中小企業関係団体は、中小企業者の事業活動に関する相談、指導、研修等の実施に努

めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される商品又は提供される役務の価値についての関心と理解を深め、当該商品の消費等により、基本理念の実現に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(中小企業者の自主的な努力の促進等)

第7条 県は、中小企業者の新たな事業分野の開拓及び経済的・社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な努力を促進するため、教育機関、研究機関、金融機関、中小企業関係団体等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成並びに中小企業者の事業活動について県民の関心と理解を深めるための広報活動の充実を図ること。
- (2) 新たな商品又は役務の開発その他の新たな事業活動に関する中小企業者の研究開発、研究機関又は教育機関と連携した研究成果の事業化、情報通信技術等を活用した新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大等を支援すること。
- (3) 中小企業者による新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給を図ること。
- (4) 新たな経営管理方法の導入等の経営に関する相談、指導、研修等に係る体制を整備するとともに、中小企業者が共同して行う事業活動のための情報の交換の促進その他の必要な支援を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境を整備すること。

2 県は、中小企業者の事業活動における地域資源を活用した魅力ある商品の生産若しくは販売又は役務の提供を促進するため、その事業活動の特性等に応じ、当該商品又は役務に係る新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大、新たな地域資源の発掘その他の必要な施策を講ずるものとする。

(創業の支援等)

第8条 県は、中小企業の創業及び中小企業者の事業の円滑な承継を支援するため、情報の提供、研修の充実、必要な資金の円滑な供給その他の必要な施策を講ずるものとする。

(小規模企業者への支援)

第9条 県は、小規模企業者の地域における持続的な事業活動及び着実な成長発展を支援するため、経営に関する相談、指導、研修等に係る体制を整備するとともに、必要な資金の円滑な供給その他の経営資源の確保のために必要な施策を講ずるものとする。

(雇用環境の整備に対する支援等)

第10条 県は、中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出を促進するため、中小企業者が行う仕事と生活の調和を図ることができるような雇用環境の整備に対する支援、中小企業者の事業活動に関する広報活動の充実等を図るとともに、職業能力の開発、職業相談の実施等、若年者及び女性をはじめとする県民の地域における就業を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(消費の促進等)

第11条 県は、中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される商品又は提供される役務の価値について、これを広く国内外へ発信する等、当該商品の消費等の促進を図るための施策を講ずるものとする。

(基本計画)

第 12 条 知事は、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中小企業の振興に関する基本的な計画（以下この条において「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

（1） 中小企業の振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向

（2） 前号に掲げるもののほか、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、中小企業者、中小企業関係団体及び県民の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるとともに、岩手県商工観光審議会条例（昭和 49 年岩手県条例第 6 号）第 1 条第 1 項に規定する岩手県商工観光審議会の意見を聴かなければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前 2 項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(施策の実施状況の公表)

第 13 条 知事は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況を公表するものとする。

(市町村への支援)

第 14 条 県は、市町村が実施する中小企業の振興に関する施策について、情報の提供、技術的な助言その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第 15 条 県は、中小企業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

2 県は、県の工事の発注、業務の委託並びに物品及び役務の調達に当たっては、中小企業者の受注の機会の確保に努めるものとする。

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

**岩手県中小企業振興基本計画に関する問合せ先**

**岩手県商工労働観光部経営支援課**

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

電話 : 019-629-5546

F A X : 019-629-5549

E メール : A E 0002@pref.iwate.jp